

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成29年8月

NeedsWell

株式会社ニーズウェル

- 1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式270,300千円（見込額）の募集及び株式238,500千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式83,475千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年8月14日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。  
したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。  
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
- 2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# **新株式発行並びに株式売出届出目論見書**

**株式会社ニーズウェル**

東京都新宿区富久町13番15号

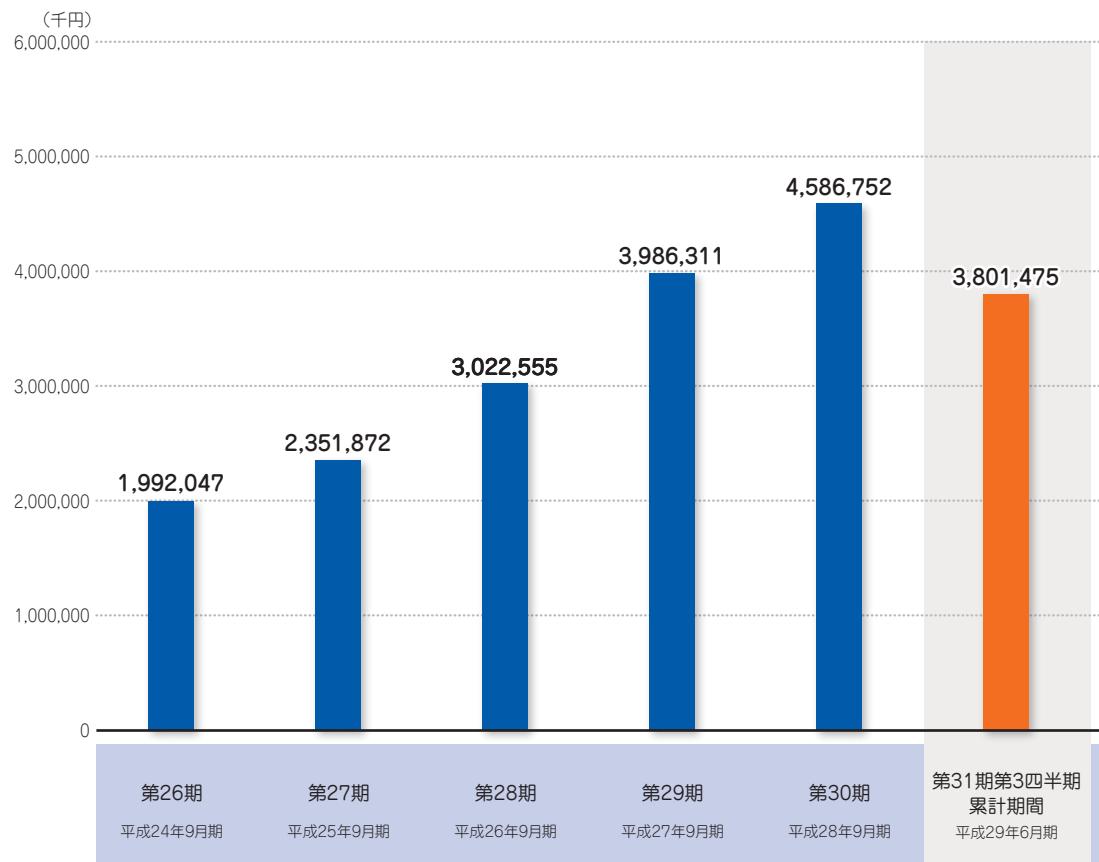
本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 1 事業の概況

当社は、独立系の情報サービス企業として技術革新の激しい情報サービス産業において技術向上に取り組み、各業務分野で蓄積したノウハウを活かしてお客様満足を実現し、「広く経済社会に貢献し続ける」を経営理念として、情報サービス事業を営んでおります。

当社の事業は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります。エンドユーザーから直接受託したシステムの構築や、システムインテグレーターやメーカーを経由して受託した企業向け社内システム構築などの開発案件に参画し、基本的に顧客企業先に常駐して顧客システムの開発・保守を行う事業であります。

### <売上高の推移>



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 事業の内容

事業のサービスラインは「業務系システム開発」「基盤構築」「組込系開発」の3つであり、また、これらのサービスに付随して、顧客から依頼があった場合、コンピュータや周辺機器及びソフトウェア等の販売も行っております。

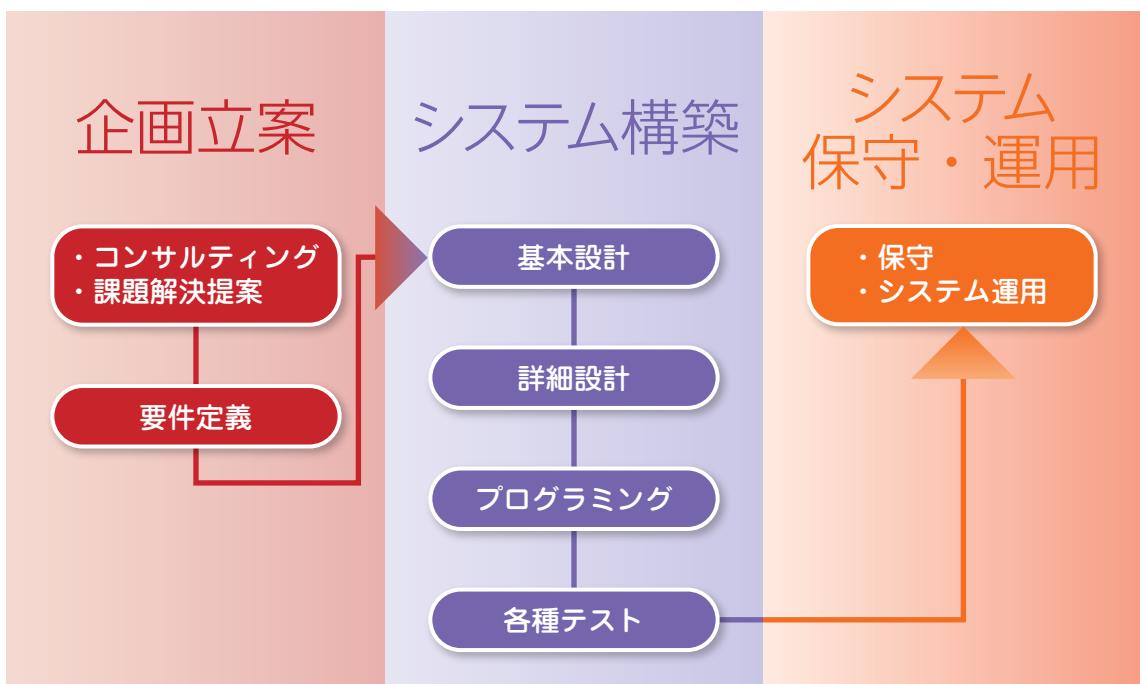
当社は、これらの各サービス分野において蓄積した技術・ノウハウを、顧客のニーズに応じて相互に組み合わせて活用するサービスを提供することが可能となっております。

これら各事業の概要及び特徴は、下記のとおりであります。

### (1) 業務系システム開発

業務系システム開発は、顧客の基幹業務に関わるシステム開発を行っており、金融、通信、流通、サービス等の幅広い分野におけるシステム開発を行っております。

本サービス分野において当社は、システムの企画立案段階にはじまって、コンサルティング、課題解決提案、要件定義、基本設計、詳細設計、プログラミング、各種のテストを経て納品に至るまで、さらには納品後の正常な稼働を維持するための保守・運用に及ぶシステム開発のライフサイクル全般に関与しております。新規のシステム導入にとどまらず、導入後、顧客企業先に常駐して保守を行いながら、顧客の新商品発売等へのシステム対応から各種機能の追加・拡張、操作性の向上等、当該システムやその周辺領域に関して生じる大小さまざまな派生的なシステム開発を継続的に行っております。このように顧客の基幹的なシステムに深くかつ継続的に関与し、実績を積み重ねていくことにより、当該システムに関する技術だけではなく、顧客の業界や業務内容に対する知識・ノウハウ、そして顧客ニーズへの理解と顧客からの信頼が蓄積されるよう努めております。



## ①金融系システム

保険会社、銀行、クレジットカード会社など金融機関の基幹業務に関し、以下のような領域においてサービスを提供しております。

### ・保険会社

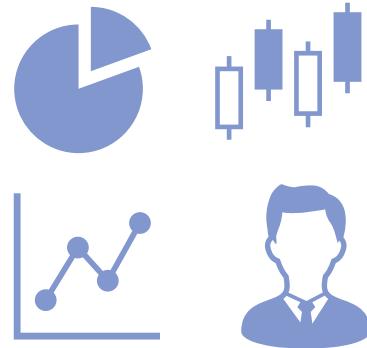
本社部門における契約管理・保全、成績・収納、顧客管理、成績／業績管理、データウェアハウス・分析などのシステム、営業職員向けの顧客管理、営業支援、設計書・申込書作成などのシステム、その他CTIシステム等

### ・銀行

流動性預金、内国・外国為替などの勘定系システム、データウェアハウス、データマート、顧客管理、収益管理などの情報系システム、全銀システム・日銀ネットなどの外部接続系システム及びインターネットバンキング、営業店端末などチャネル系システム等

### ・クレジットカード会社

請求、与信管理、顧客管理システム等



金融機関のシステムにつきましては、極めて高度な信頼性が要求されるのはもちろんのこと、技術面では、中核となるシステムに大型汎用機を使用する割合が高く、一般に技術者不足・経年化傾向にある汎用系システムへの対応力が求められます。当社は、オープン系及び汎用系システムの技術者を擁し、オープン系・汎用系両面から顧客のニーズに対応できる態勢を整っております。

## ②通信系システム

通信キャリアにおいて、ウェブサイト（カスタマーポータル）、受付窓口、代理店・量販店などお客様との接点となるシステムから顧客登録、顧客情報管理、課金・請求・入金、プロビジョニング（交換機との顧客情報の送受信システム）、データ収集及びこれらの共通プラットフォームなど業務の中核をなすシステムに至る幅広い領域でサービスを提供しております。



## ③流通・サービス・公共系システム

ホテルにおける宿泊予約・フロントシステム、不動産会社における物件情報システム、電子書籍配信・販売システム、航空宇宙事業、独立行政法人など公共部門向けシステム等におけるサービスを提供しております。



## (2) 基盤構築

基盤構築は、ITシステムの基盤となるサーバ等ハードウェアの環境設計、構築、導入を実施するとともに、ネットワーク環境における通信機器の設定を行っております。

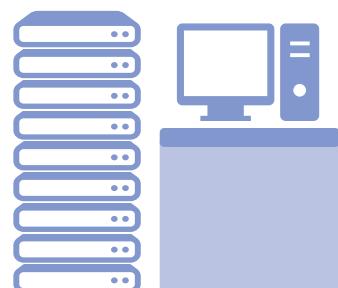
当社は、本サービスにおける技術・ノウハウを有し、また、独立系の情報サービス企業としての立場を活かすことにより、アプリケーションの開発にとどまらないハードウェアやネットワークまで含めた総合的なIT環境について、顧客にとって最適と考えられる提案をしております。

### ・共済事業会社における業務系システムを搭載する機器切り替え業務

保険業務に使用するプログラムを搭載する複数サーバの設定業務及び複数ネットワーク機器(Cisco、Catalyst等のルーター機器)に対する設定及び保険の膨大なデータを保管する各種データベース、各種ミドルウェア(VMware、JP1等)の設定

### ・証券会社におけるクラウドサービスに伴うネットワーク機器設定業務

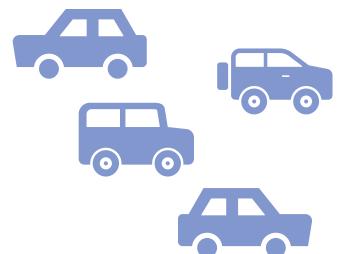
証券会社における各種業務についてインターネットを介してサービスの提供(クラウドサービス)で接続する各種ネットワーク機器(Cisco、Catalyst等ルーター機器、その他メーカーの通信スイッチ機器等)の設定、証券関連データを保管する各種データベース(Oracle、SQL、MySQL等)の設定



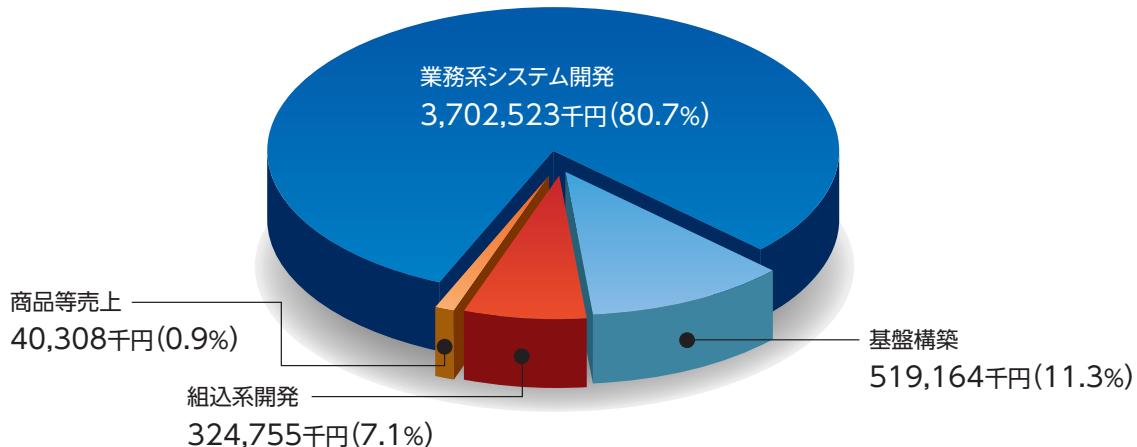
## (3) 組込系開発

組込系開発は、IoTや自動車自律走行にみられるような技術革新の流れの中で急速に需要が拡大している分野であり、本サービス分野における技術・ノウハウは、インターネットで接続された精密機器等で収集したデータを業務系システムに連動させて活用する等、顧客にとってさらに価値の高いサービス提供を可能にする領域であります。

本サービス分野においては、映像機器、医療機器、車載機器等に組み込まれるアプリケーション等の開発を行っております。

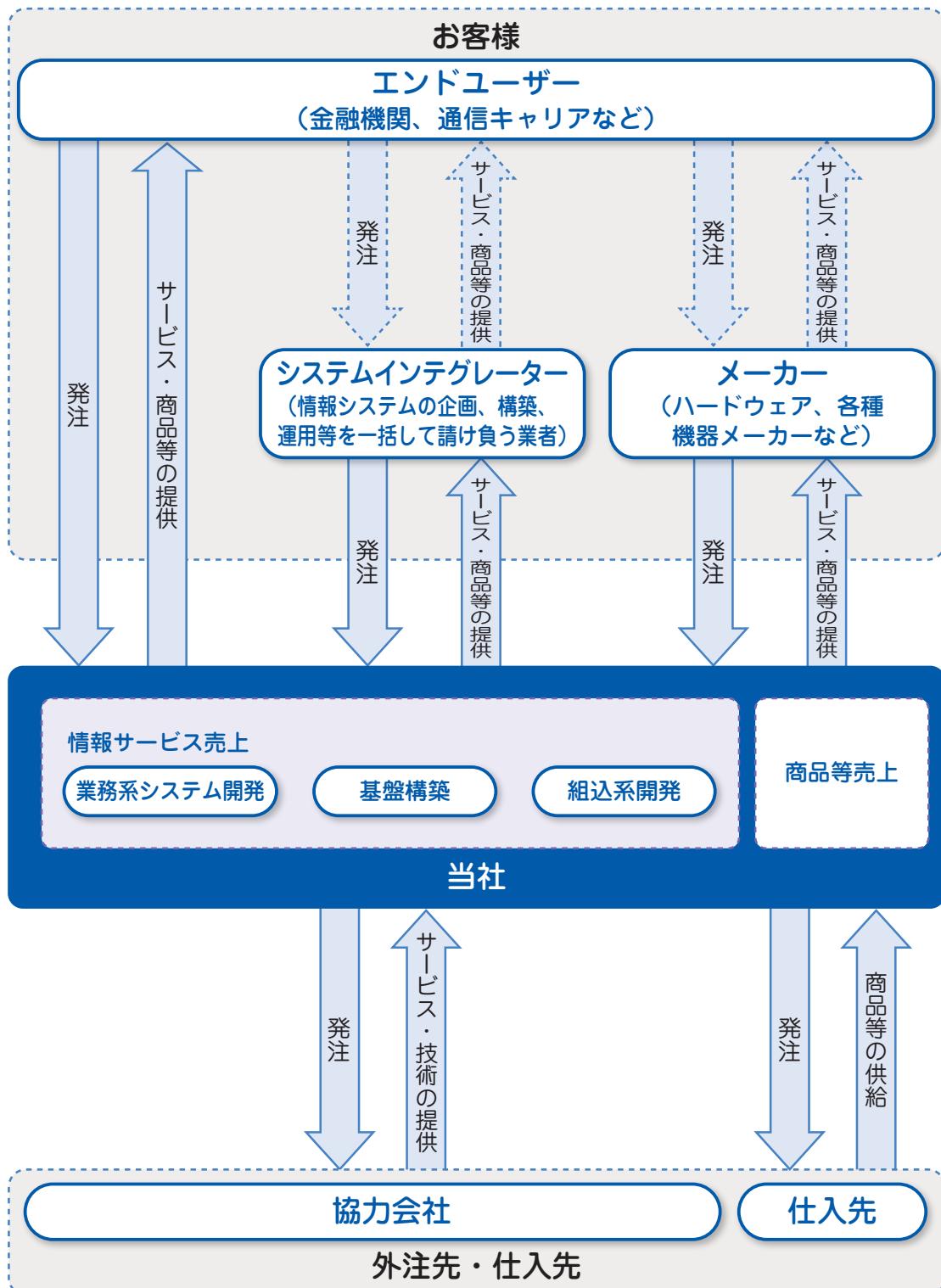


### <売上高構成(平成28年9月期)>



## 【事業系統図】

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



### 3 業績等の推移

#### 提出会社の経営指標等

(単位:千円)

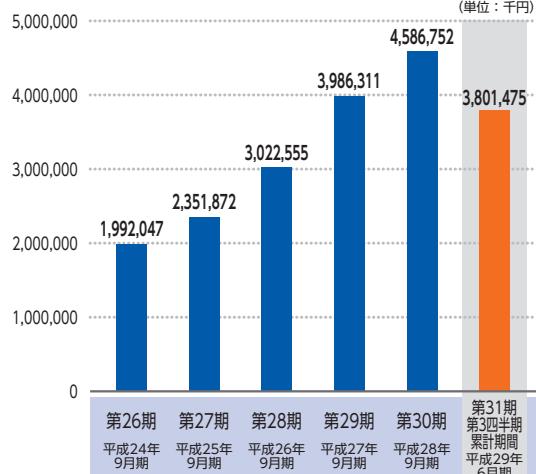
回 次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期 第3四半期
決 算 年 月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年6月
売上高	1,992,047	2,351,872	3,022,555	3,986,311	4,586,752	3,801,475
経常利益	46,687	65,775	188,034	350,507	405,373	382,178
当期(四半期)純利益	23,114	38,994	117,573	211,317	256,999	248,381
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数 (株)	17,490	17,490	17,490	17,490	17,490	1,749,000
純資産額	429,513	454,516	383,197	580,522	820,032	1,042,179
総資産額	938,076	957,504	1,305,472	1,594,038	1,661,965	2,062,456
1株当たり純資産額 (円)	24,557.68	25,987.20	21,909.51	331.92	468.86	—
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	800.00 (—)	800.00 (—)	10,800.00 (—)	1,000.00 (—)	1,500.00 (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	1,321.59	2,229.52	6,722.31	120.82	146.94	142.01
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.8	47.5	29.4	36.4	49.3	50.5
自己資本利益率 (%)	5.4	8.8	28.1	43.9	36.7	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	60.5	35.9	160.7	8.3	10.2	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	257,575	208,003	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△16,319	△18,401	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△81,365	△206,010	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	699,157	682,749	—
従業員数 (人)	252	298	360	443	494	—

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

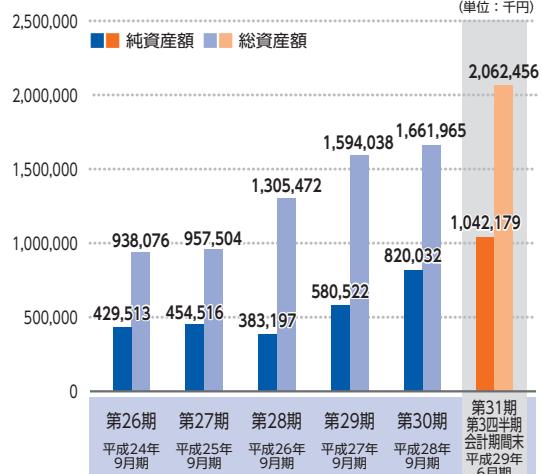
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第28期の1株当たり配当額には、特別配当10,000円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第26期、第27期及び第28期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
9. 第29期及び第30期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。  
なお、第26期、第27期及び第28期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
- また、第31期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。
10. 当社は、平成29年4月17日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
11. 第31期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第31期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第31期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
12. 当社は、平成29年5月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。  
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)]」の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。  
なお、第26期、第27期及び第28期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決 算 年 月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
1株当たり純資産額 (円)	245.58	259.87	219.10	331.92	468.86
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.22	22.30	67.22	120.82	146.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	8.00 (—)	8.00 (—)	108.00 (—)	10.00 (—)	15.00 (—)

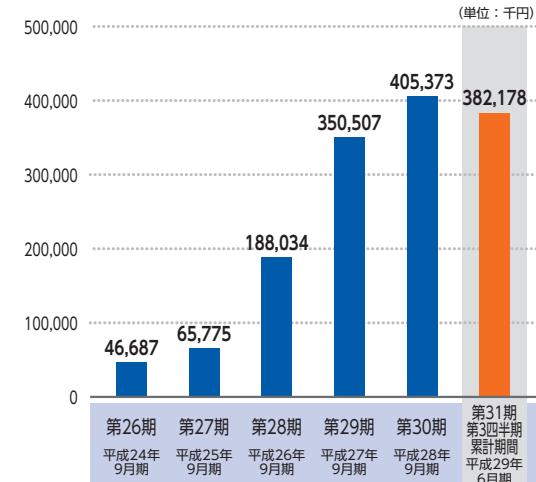
## 売上高



## 純資産額／総資産額



## 経常利益

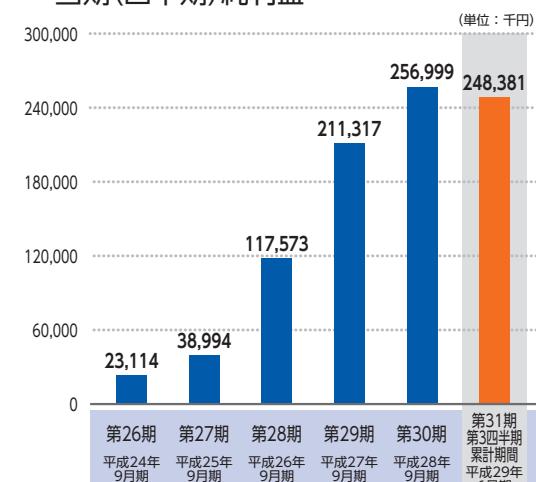


## 1株当たり純資産額

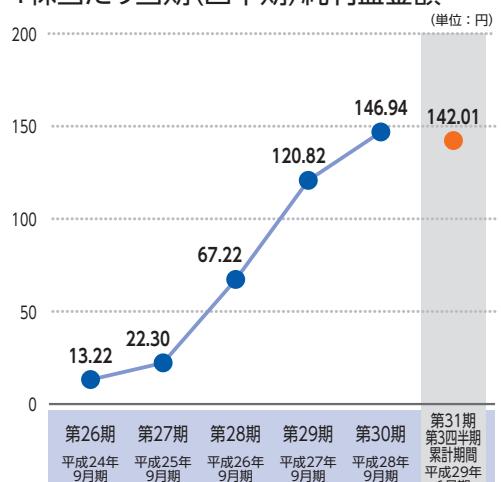


(注) 当社は、平成29年5月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を記載しております。

## 当期(四半期)純利益



## 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成29年5月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ております。上記では、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を記載しております。

# 目次

	頁
表紙	
第一部 証券情報 .....	1
第1 募集要項 .....	1
1. 新規発行株式 .....	1
2. 募集の方法 .....	2
3. 募集の条件 .....	3
4. 株式の引受け .....	4
5. 新規発行による手取金の使途 .....	4
第2 売出要項 .....	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し） .....	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） .....	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） .....	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） .....	8
募集又は売出しに関する特別記載事項 .....	9
第二部 企業情報 .....	10
第1 企業の概況 .....	10
1. 主要な経営指標等の推移 .....	10
2. 沿革 .....	12
3. 事業の内容 .....	13
4. 関係会社の状況 .....	16
5. 従業員の状況 .....	16
第2 事業の状況 .....	17
1. 業績等の概要 .....	17
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	19
3. 対処すべき課題 .....	21
4. 事業等のリスク .....	22
5. 経営上の重要な契約等 .....	24
6. 研究開発活動 .....	24
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	25
第3 設備の状況 .....	28
1. 設備投資等の概要 .....	28
2. 主要な設備の状況 .....	28
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	28
第4 提出会社の状況 .....	29
1. 株式等の状況 .....	29
2. 自己株式の取得等の状況 .....	33
3. 配当政策 .....	33
4. 株価の推移 .....	33
5. 役員の状況 .....	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	37

第5 経理の状況 .....	44
1. 財務諸表等 .....	45
(1) 財務諸表 .....	45
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	77
(3) その他 .....	78
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	79
第7 提出会社の参考情報 .....	80
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	80
2. その他の参考情報 .....	80
第四部 株式公開情報 .....	81
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	81
第2 第三者割当等の概況 .....	82
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	82
2. 取得者の概況 .....	83
3. 取得者の株式等の移動状況 .....	87
第3 株主の状況 .....	88
[監査報告書] .....	90

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成29年8月14日	
【会社名】	株式会社ニーズウェル	
【英訳名】	Needs Well Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船津 浩三	
【本店の所在の場所】	東京都新宿区富久町13番15号	
【電話番号】	(03)5360-3671(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 木村 ひろみ	
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区富久町13番15号	
【電話番号】	(03)5360-3671(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 木村 ひろみ	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	270,300,000円 238,500,000円 83,475,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	200,000（注）2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定がない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成29年8月14日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成29年8月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行株式数のうち35,000株を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。  
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、平成29年8月14日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成29年9月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年8月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	200,000	270,300,000	146,280,000
計（総発行株式）	200,000	270,300,000	146,280,000

（注） 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年8月14日開催の取締役会決議に基づき、平成29年9月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,590円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は318,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成29年9月7日(木) 至 平成29年9月12日(火)	未定 (注) 4.	平成29年9月19日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年8月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年9月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年8月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年9月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
  3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年8月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年9月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
  4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
  5. 株式受渡期日は、平成29年9月20日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
  6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
  7. 申込みに先立ち、平成29年8月30日から平成29年9月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

##### ①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

##### ②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 四谷支店	東京都新宿区四谷三丁目2番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

#### 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		1. 買取引受けによります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		2. 引受人は新株式払込金として、平成29年9月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	—	200,000	—

(注) 1. 平成29年8月28日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成29年9月6日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

#### 5 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
292,560,000	7,000,000	285,560,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,590円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

##### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額285,560千円については、「1 新規発行株式」の（注）5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限76,797千円と合わせた、手取概算額合計上限362,357千円を、社内基幹システムへの設備投資資金、優秀な人材獲得のための人材採用費並びに教育研修費等に充当する予定であります。具体的には以下の投資を予定しております。

- ① 社内基幹システムへの設備投資資金として、平成30年9月期に80,000千円を充当予定であります。情報の一元化による業務の効率化を目的としております。
- ② 今後の事業拡大のため、優秀な人材の確保を目的とした人材採用費として222,357千円（平成30年9月期82,357千円、平成31年9月期70,000千円、平成32年9月期70,000千円）並びに継続的な育成を目的とした教育研修費として60,000千円（平成30年9月期20,000千円、平成31年9月期20,000千円、平成32年9月期20,000千円）を充当予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年9月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
—	入札方式のうち入札による売出し		—	—	
—	入札方式のうち入札によらない売出し		—	—	
普通株式	ブックビルディング方式	150,000	238,500,000	東京都豊島区 佐藤 辰弥	75,000株
計(総売出株式)		150,000	238,500,000	埼玉県さいたま市南区 橋本 美奈子	75,000株

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,590円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成29年 9月 7日(木) 至 平成29年 9月12日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店並 びに全国各支店 及び営業所	東京都千代田区大手町一丁 目 5番 1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年9月6日）に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	52,500	83,475,000 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 52,500株
計(総売出株式)	—	52,500	83,475,000 —

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しえります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年8月14日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,590円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### (1) 【入札方式】

###### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成29年 9月 7日(木) 至 平成29年 9月12日(火)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株 式会社の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)への上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である佐藤みどり（以下「貸株人」という。）より借り入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年8月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 52,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注) 2.
(4)	払込期日	平成29年9月27日（水）

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成29年8月28日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年9月6日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年9月20日から平成29年9月22日までの間、貸株人から借り入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借り入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である佐藤みどり、売出人である佐藤辰弥及び橋本美奈子並びに当社株主である株式会社オーディーシー、木村ひろみ、百武耐治、船津浩三、加藤和彦、井ノ口裕、山本敏夫及び滝田征夫は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日の平成29年12月18日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年8月14日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	1,992,047	2,351,872	3,022,555	3,986,311	4,586,752
経常利益 (千円)	46,687	65,775	188,034	350,507	405,373
当期純利益 (千円)	23,114	38,994	117,573	211,317	256,999
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数 (株)	17,490	17,490	17,490	17,490	17,490
純資産額 (千円)	429,513	454,516	383,197	580,522	820,032
総資産額 (千円)	938,076	957,504	1,305,472	1,594,038	1,661,965
1株当たり純資産額 (円)	24,557.68	25,987.20	21,909.51	331.92	468.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	800.00 (—)	800.00 (—)	10,800.00 (—)	1,000.00 (—)	1,500.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,321.59	2,229.52	6,722.31	120.82	146.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.8	47.5	29.4	36.4	49.3
自己資本利益率 (%)	5.4	8.8	28.1	43.9	36.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	60.5	35.9	160.7	8.3	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	257,575	208,003
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△16,319	△18,401
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△81,365	△206,010
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	699,157	682,749
従業員数 (人)	252	298	360	443	494

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第28期の1株当たり配当額には、特別配当10,000円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第26期、第27期及び第28期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

9. 第29期及び第30期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。
- なお、第26期、第27期及び第28期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。
10. 当社は、平成29年4月17日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 当社は、平成29年5月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第26期、第27期及び第28期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
1株当たり純資産額 (円)	245.58	259.87	219.10	331.92	468.86
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.22	22.30	67.22	120.82	146.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (—)	8.00 (—)	108.00 (—)	10.00 (—)	15.00 (—)

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和61年10月	経営計画の策定・業務改善・システム概要設計等の事業開発を目的に東京都北区に株式会社ニーズウェルを設立
平成4年8月	システム部を創設して、経営コンサルティングからシステム開発まで業容を拡大 業務系システム開発サービスを開始
平成10年1月	本社を東京都新宿区に移転
平成17年5月	特定労働者派遣事業の届出登録
平成20年11月	プライバシーマーク取得
平成22年5月	ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）認証取得
平成24年4月	システム開発事業規模拡大のため、技術者の中途採用を本格化
平成24年5月	ISO9001（品質マネジメントシステム）認証取得
平成24年10月	基盤構築サービスを開始
平成25年4月	組込系開発サービスを開始

### 3 【事業の内容】

当社は、独立系の情報サービス企業として技術革新の激しい情報サービス産業において技術向上に取り組み、各業務分野で蓄積したノウハウを活かしてお客様満足を実現し、「広く経済社会に貢献し続ける」を経営理念として、情報サービス事業を営んでおります。

当社の事業は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります。エンドユーザーから直接受託したシステムの構築や、システムインテグレーターやメーカーを経由して受託した企業向け社内システム構築などの開発案件に参画し、基本的に顧客企業先に常駐して顧客システムの開発・保守を行う事業であります。なお、契約形態として受託開発を請け負う形態と、社員を派遣する形態があります。また、請け負った開発の一部を協力会社に委託することがあります。

事業のサービスラインは「業務系システム開発」「基盤構築」「組込系開発」の3つであり、また、これらのサービスに付随して、顧客から依頼があった場合、コンピュータや周辺機器及びソフトウェア等の販売も行っております。

当社は、これらの各サービス分野において蓄積した技術・ノウハウを、顧客のニーズに応じて相互に組み合わせて活用するサービスを提供することが可能となっております。

これら各事業の概要及び特徴は、下記のとおりであります。

#### (1) 業務系システム開発

業務系システム開発は、顧客の基幹業務に関わるシステム開発を行っており、金融、通信、流通、サービス等の幅広い分野におけるシステム開発を行っております。

本サービス分野において当社は、システムの企画立案段階にはじまって、コンサルティング、課題解決提案、要件定義、基本設計、詳細設計、プログラミング、各種のテストを経て納品に至るまで、さらには納品後の正常な稼働を維持するための保守・運用に及ぶシステム開発のライフサイクル全般に関与しております。新規のシステム導入にとどまらず、導入後、顧客企業先に常駐して保守を行いながら、顧客の新商品発売等へのシステム対応から各種機能の追加・拡張、操作性の向上等、当該システムやその周辺領域に関して生じる大小さまざまな派生的なシステム開発を継続的に行っております。このように顧客の基幹的なシステムに深くかつ継続的に関与し、実績を積み重ねていくことにより、当該システムに関する技術だけではなく、顧客の業界や業務内容に対する知識・ノウハウ、そして顧客ニーズへの理解と顧客からの信頼が蓄積されるよう努めております。

##### ① 金融系システム

保険会社、銀行、クレジットカード会社など金融機関の基幹業務に関し、以下のような領域においてサービスを提供しております。

###### ・保険会社

本社部門における契約管理・保全、成績・収納、顧客管理、成績/業績管理、データウェアハウス・分析などのシステム、営業職員向けの顧客管理、営業支援、設計書・申込書作成などのシステム、その他CTIシステム等

###### ・銀行

流動性預金、内国・外国為替などの勘定系システム、データウェアハウス、データマート、顧客管理、収益管理などの情報系システム、全銀システム・日銀ネットなどの外部接続系システム及びインターネットバンキング、営業店端末などチャネル系システム等

###### ・クレジットカード会社

請求、与信管理、顧客管理システム等

金融機関のシステムにつきましては、極めて高度な信頼性が要求されるのはもちろんのこと、技術面では、中核となるシステムに大型汎用機を使用する割合が高く、一般に技術者不足・経年化傾向にある汎用系システムへの対応力が求められます。当社は、オープン系及び汎用系システムの技術者を擁し、オープン系・汎用系両面から顧客のニーズに対応できる態勢を整えております。

##### ② 通信系システム

通信キャリアにおいて、ウェブサイト（カスタマーportal）、受付窓口、代理店・量販店などお客様との接点となるシステムから顧客登録、顧客情報管理、課金・請求・入金、プロビジョニング（交換機との顧客情報の送受信システム）、データ収集及びこれらの共通プラットフォームなど業務の中核をなすシステムに至る幅広い領域でサービスを提供しております。

### (3) 流通・サービス・公共系システム

ホテルにおける宿泊予約・フロントシステム、不動産会社における物件情報システム、電子書籍配信・販売システム、航空宇宙事業、独立行政法人など公共部門向けシステム等におけるサービスを提供しております。

#### (2) 基盤構築

基盤構築は、ITシステムの基盤となるサーバ等ハードウェアの環境設計、構築、導入を実施するとともに、ネットワーク環境における通信機器の設定を行っております。

当社は、本サービスにおける技術・ノウハウを有し、また、独立系の情報サービス企業としての立場を活かすことにより、アプリケーションの開発にとどまらないハードウェアやネットワークまで含めた総合的なIT環境について、顧客にとって最適と考えられる提案をしております。

- ・共済事業会社における業務系システムを搭載する機器切り替え業務

保険業務に使用するプログラムを搭載する複数サーバの設定業務及び複数ネットワーク機器（Cisco、Catalyst等のルーター機器）に対する設定及び保険の膨大なデータを保管する各種データベース、各種ミドルウェア（VMware、JP1等）の設定

- ・証券会社におけるクラウドサービスに伴うネットワーク機器設定業務

証券会社における各種業務についてインターネットを介してサービスの提供（クラウドサービス）で接続する各種ネットワーク機器（Cisco、Catalyst等ルーター機器、その他メーカーの通信スイッチ機器等）の設定、証券関連データを保管する各種データベース（Oracle、SQL、MySQL等）の設定

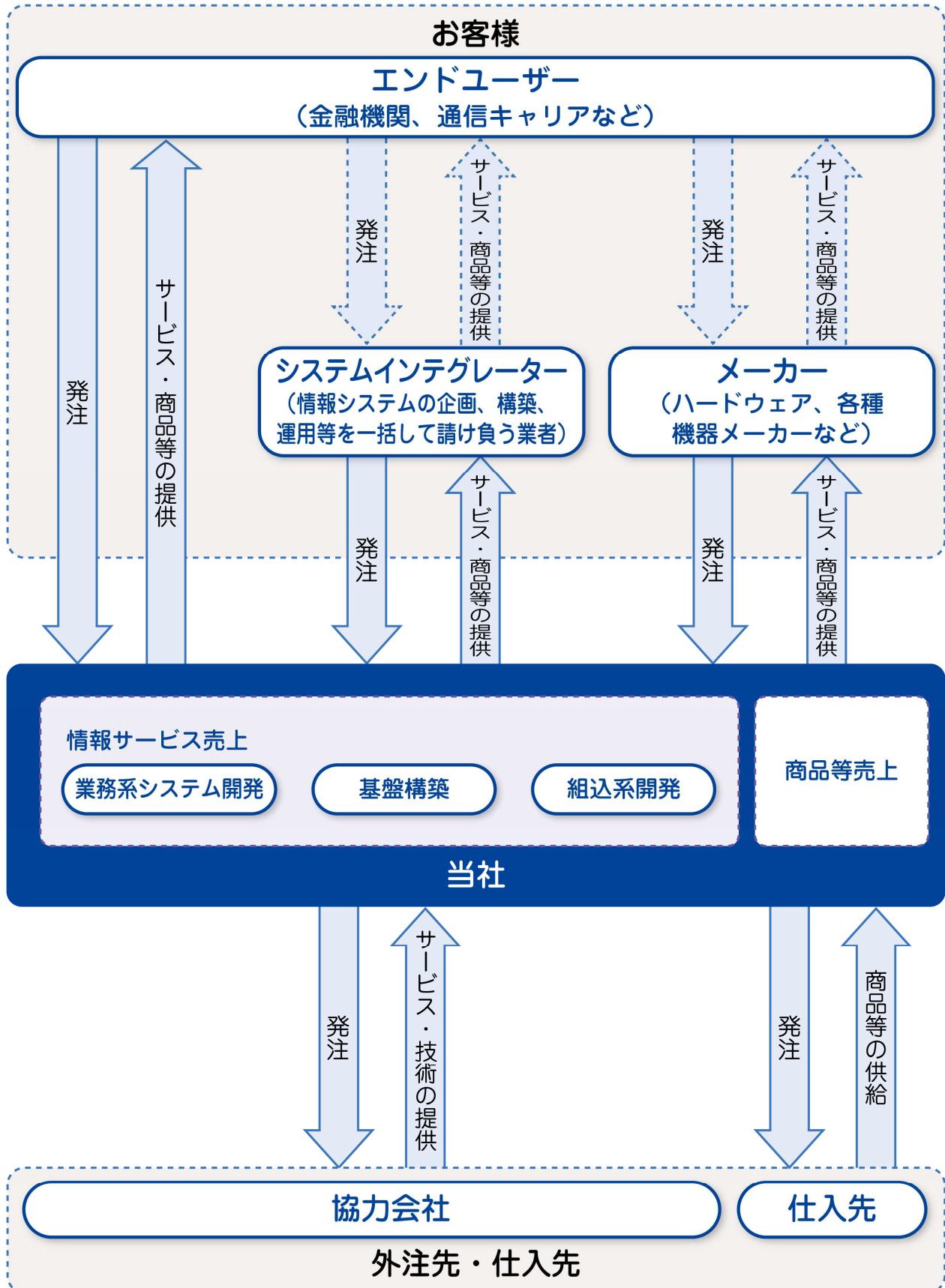
#### (3) 組込系開発

組込系開発は、IoTや自動車自律走行にみられるような技術革新の流れの中で急速に需要が拡大している分野であり、本サービス分野における技術・ノウハウは、インターネットで接続された精密機器等で収集したデータを業務系システムに連動させて活用する等、顧客にとってさらに価値の高いサービス提供を可能にする領域であります。

本サービス分野においては、映像機器、医療機器、車載機器等に組み込まれるアプリケーション等の開発を行っております。

[事業系統図]

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社オーディー シー (注)	埼玉県さいたま市 浦和区	3	有価証券の管理	被所有 51.5	創業家の資産管 理会社

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成29年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
535	34.6	4.9	4,941

セグメントの名称	従業員数（人）
情報サービス事業並びにこれらの付帯業務	519
全社（共通）	16
合計	535

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
 4. 事業の拡大に伴って技術者を積極的に採用しているため、従業員が増加しております。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第30期事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

国内経済は、日銀による今までにない強固な金融政策に支えられて家計・企業の両面において所得から支出への前向きな循環メカニズムが持続し、輸出・生産面に当面鈍さが残るもの、基調としては緩やかに拡大するものと思われます。

一方、リスク要因としては、新興国や資源国に関する不透明感に加え、米国経済の動向やその下での金融政策運営の影響、欧州におけるイギリスのEU離脱問題などを背景に、金融市場の動きは世界的に不安定になっており、このため企業コンフィデンスの改善や人々のデフレマインドの転換が遅延し、物価の基調に悪影響が及ぶリスクには引き続き注意する必要があります。

このように外部要因は決して手放しで安心できる状態ではないと思われますが、IT投資については、金融や流通分野での制度対応としてのシステム更新のほか、クラウド・ビッグデータの利用、IoT・フィンテック・自動運転等の革新的な技術を活用した戦略投資としてのIT投資案件が増加しており、投資需要は今後とも堅調に推移するものと見込まれます。このような経済環境下において、当社は、事業規模拡大に取り組み、增收増益を実現するため、その達成プロセスの詳細を検討して、目標を達成するための課題を明確にするとともに、その改善施策を全社一丸体制で推進するための組織を編成して、着実に目標を完遂することに取り組んでまいりました。この結果、当事業年度においては、事業規模拡大を具現するユーザーの確保とプロジェクトを推進するための社員及び当社の協力会社要員（以下、「パートナー」といいます。）の増員を図るとともに、生産性の向上を前提とした利益率の維持・改善にも注力し、事業収益基盤を構築することができました。

当事業年度の業績は、売上高4,586,752千円（前年同期比15.1%増）で、組織の拡充による労務費、人件費の増加を吸収して、営業利益は408,923千円（前年同期比15.2%増）に、経常利益は405,373千円（前年同期比15.7%増）に、当期純利益は256,999千円（前年同期比21.6%増）となりました。

当社は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。

第31期第3四半期累計期間（自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日）

当第3四半期累計期間における国内経済は、政府及び日銀による経済政策、金融緩和策等の実施により、緩やかな景気回復基調が続いたものの、アジア新興国経済の減速、英国のEU離脱問題や米国の新政権の政策運営の動向等、海外経済の不確実性が高まり、先行き不透明な状況で推移しました。

当社の属する情報サービス産業においては、国内経済の緩やかな回復を背景に企業のIT投資が活発化しております。クラウドやビッグデータ、IoT、フィンテック、自動車の自動運転等への利用拡大によるIT投資案件も増加傾向にあり、投資需要は今後とも堅調に推移するものと見込まれます。

このような経済環境下において、当社は事業規模拡大を実現するための課題を明確にし、その改善施策の実施に取組み、引き続き顧客基盤の拡大とプロジェクトを推進するための社員、パートナーの増員を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は3,801,475千円、営業利益は387,489千円、経常利益は382,178千円、四半期純利益は248,381千円となりました。

当社は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。

## (2) キャッシュ・フロー

第30期事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて16,408千円減少し、682,749千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、208,003千円となりました。

これは主に、税引前当期純利益の計上額405,373千円、仕入債務の増加額36,655千円、賞与引当金の増加額25,663千円等によるキャッシュ・フローの増加と、売上債権の増加額71,972千円、法人税等の支払額189,570千円等によるキャッシュ・フローの減少によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、18,401千円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出4,060千円、保険積立金の積立による支出13,252千円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、206,010千円となりました。

これは、短期借入金の純減額60,000千円、長期借入金の返済による支出128,520千円、配当金の支払額17,490千円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、生産、受注及び販売の状況については、サービスライン別に示しております。

### (1) 生産実績・商品等仕入実績

#### ① 生産実績

当社が提供するサービスには、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載を省略しております。

#### ② 商品等仕入実績

第30期事業年度の商品等仕入実績は、次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントであるため、売上高区分のうち商品等売上高に係る商品等仕入高を記載しております。

区分	第30期事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比 (%)
商品等仕入高 (千円)	32,951	85.2
合 計 (千円)	32,951	85.2

- (注) 1. 金額は仕入価格で表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

第30期事業年度の受注状況を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
業務系システム開発	3,827,174	111.5	627,677	124.8
基盤構築	524,685	107.2	50,559	112.3
組込系開発	365,208	158.1	91,146	179.8
商品等売上	74,500	147.5	40,367	653.6
合 計	4,791,569	114.0	809,750	133.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

第30期事業年度の販売実績を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	第30期事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比 (%)
業務系システム開発 (千円)	3,702,523	112.2
基盤構築 (千円)	519,164	115.3
組込系開発 (千円)	324,755	170.0
商品等売上 (千円)	40,308	87.0
合 計 (千円)	4,586,752	115.1

(注) 1. 最近2事業年度及び第31期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第29期事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		第30期事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		第31期第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンク株式会社	743,893	18.7	773,204	16.9	387,185	10.2
株式会社DTS	769,901	19.3	716,398	15.6	478,206	12.6
明治安田システム・テクノロジー株式会社	432,082	10.8	411,170	9.0	324,035	8.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. ソフトバンク株式会社は、平成27年7月1日付でソフトバンクモバイル株式会社から社名変更しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、お客様満足を実現して「広く経済社会に貢献し続けること」を経営理念としております。また、経営理念に賛同する社員が結集し、全社員のパートナーシップを基盤として、技術革新や技術向上に取り組み、企業規模の拡大と就業ステージの拡大を図って自己研鑽の機会を創造し、一企業では学ぶことのできない多くのノウハウを習得すること、また、社員が働き甲斐や幸せを感じながら就労することによって「社会有用の人材として社員を育成すること」を経営規範としております。

この経営理念と経営規範を確実なものにするため、更なる事業規模の拡大を図り、より生産性の高い新たな事業モデルへのチャレンジを追求して、安定的な事業収益を確保し、真に情報サービス産業の一翼を担うことができる企業規模及び収益性を具備する体制を構築することが最優先課題であると認識しており、以下の課題に対処してまいります。

#### (1) 営業力の強化

事業規模拡大を具現する受注体制を構築するため、営業戦略を構築し、既存顧客、新規顧客への提案営業を強化し、安定的な受注規模を確保しつつ、新規顧客を開拓して業容の拡大と生産性の向上を図ってまいります。

#### (2) 人材の確保

事業規模拡大は、営業力の強化と業務を遂行する人材確保を両立することが重要な課題であり、新卒、キャリア採用における優秀な人材確保と優秀なパートナー増員の実現が課題です。

新卒、キャリア採用については、効率的な採用活動を強化して、要員を確保する方針です。

また、パートナーについては、新規の協力会社を開拓すると共に、既存の協力会社との紐帯を強化し、優秀なパートナーの安定的な調達を図ってまいります。

#### (3) プロジェクト管理の徹底と生産性の向上

プロジェクト管理を徹底して、品質、生産性、技術力並びにマネジメント力を向上するための社員育成を図り、同業他社に対するコスト競争力を具備する体制を整備するとともに、売上総利益率を改善することが課題です。当社では、テクニカル教育と併せてマネジメント教育のプログラムを用意し、社員のマネジメント力の向上を図っております。

#### (4) 品質の向上

顧客のシステムに対する要求水準が高まっており、その要求を充足しお客様の満足を実現するために、品質の向上を図ることが重要です。

当社では、IS09001（品質マネジメントシステム）を取得しており、プロジェクト管理を徹底するとともに、品質の向上に努めてまいります。

#### (5) 技術革新への対応

情報サービス産業は、技術革新のスピードが速くかつその変化が著しい業界であることから、新技術への対応を適時に行なうことが重要な課題と認識しております。これらの変化に対応するために、優秀な技術者を確保し、最新の技術動向や環境変化を常に把握し、迅速に対応できる体制構築に努めてまいります。

#### (6) 内部管理体制の強化

継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後とも、コンプライアンス体制、リスク管理体制並びに情報管理体制が有効に機能するように、コーポレート・ガバナンスの体制強化に取り組んでまいります。

## 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるリスクのすべてを網羅するものではありません。

### (1) 市場環境に関するリスクについて

#### ① 経済・市場環境による顧客の投資意欲等の影響について

当社は、一般企業のシステム保守・開発を主要事業としているため、国内企業によるIT投資動向に一定の影響を受けます。当社は、市場の動向を先んじて的確に把握し、その対応策を常に講じるよう努めておりますが、経済情勢の変化及び国内の景気低迷等により、顧客企業のIT投資意欲が減退した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少、保守・運用契約の解約等により、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 競合他社による影響について

当社は、市場動向を捉え、技術力やサービスの向上に努めておりますが、当社が属する情報サービス産業では、大規模事業者から小規模事業者まで多数の事業者が存在しており、市場において当該事業者との競合が生じております。国内企業のIT化推進等に伴い、業界全体における開発需要は堅調であるものの、オフショア開発等による価格競争、また、開発需要の減少や新規参入増加等による競争が激化した場合、あるいは競合他社の技術力やサービス力の向上により当社のサービス力が相対的に低下した場合には、受注減少、保守・運用契約の解約等により、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 技術革新による影響について

当社が属する情報サービス産業は、技術革新のスピードが速くかつその変化が著しい業界であり、新技术、新サービスが次々と生まれ出されております。当社においては、当該技術革新の動向を捉えその対応を常に講じておりますが、当社の想定を超える技術革新による著しい環境変化等が生じた場合、当該変化に当社が対応することができず、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業に関するリスクについて

#### ① 人材の確保について

当社の成長と利益は、人材に大きく依存します。従いまして、優秀な技術者やシステムエンジニア、プロジェクトマネージャー等、必要とする人材を採用、育成することは当社にとって重要であります。当社は、これに対して新卒及び即戦力であるキャリア採用を促進するための対応策を講じ、技術研修制度、資格奨励金制度等を設け、技術力の向上を図っておりますが、この施策が計画どおり実施できず、十分な人材を採用又は育成することができない場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 協力会社の確保について

当社におけるシステム開発業務等については、開発業務の効率化、顧客要請への迅速な対応、外部企業の持つ専門性の高いノウハウ活用等を目的として、業務の一部について当社社員の管理統括のもと、パートナーと位置づける協力会社への外部委託を活用しております。現時点では優秀な協力会社との良好な連携体制を維持しております、今後も協力会社の確保及びその連携体制の強化を積極的に推進していく方針ではありますが、協力会社から十分な人材を確保できない場合には、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 不採算プロジェクトの発生について

当社が推進しております、持ち帰り型の案件に伴うシステム開発においては、ISO9001（品質マネジメントシステム）による受注前の「見積検討会（受注の可否）」から受注後の「品質管理」、「プロジェクト管理」による監視に努めておりますが、予測できない要因により開発工程での品質問題や工期問題の発生及び納品後のシステム運用段階での不具合等が発見される場合があります。

このような状況により不採算プロジェクトが発生した場合は、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 大口顧客への依存度について

当社の主要取引先には、継続的な販売先となっている大口顧客があり、平成28年9月期においては上位3社であるソフトバンク株式会社、株式会社DTS、明治安田システム・テクノロジー株式会社への販売額合計で当社売上高の41.4%（同、平成29年9月期第3四半期累計期間においては31.3%）を占めています。

これらの特定業種、顧客との強い関係は当社の強みである反面、経済情勢などの変化により顧客の事業運営が影響を受け、顧客の方針、開発計画等が変更を余儀なくされた場合、当社の予定売上を確保できず当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 顧客情報等漏洩のリスクについて

当社では、業務に関連して顧客や取引先等の個人情報及び機密情報を取り扱う場合があります。

当社では、情報管理に関する全社的な取り組みを講じておられます。ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）やプライバシーマークの認定取得を行い、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育、各種ソフトウェアの監視、情報資産へのアクセス証跡の記録等各種の情報セキュリティ対策を講じ個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスクの回避を図っております。しかしながら、当社又は協力会社より情報の漏洩が発生した場合は、顧客からの損害賠償請求や当社の信用失墜等により、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 情報システムのトラブルについて

当社では、事業の特性上、多数のコンピュータ機器を利用しておられ、専門業者であるデータセンターの利用等により、データの保全、電源確保、対不正アクセス等の対策を講じています。

しかしながら、大規模な災害・停電、システムやネットワーク障害、不正アクセスやコンピュータ・ウイルス等による被害が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ 長時間労働の発生について

システム開発プロジェクトにおいては、当初計画にない想定外の事象が発生し、品質や納期を厳守するために長時間労働が発生することがあります。特に、当社が推進している一括請負の案件は、品質確保や納期の責任を負担することから、こうした事象が発生するリスクが高まります。

当社では、日頃より適切な労務管理に努めるとともに、このような事象の発生を撲滅すべくプロジェクト監視をしております。しかしながら、やむを得ない要因によりこのような事象が発生した場合は、従業員の健康問題や労務問題に発展し、システム開発での労働生産性が低下する等により当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) その他のリスクについて

#### ① 法的規制について

##### i. 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律

当社は事業活動を行うにあたり、労働者派遣契約を締結することがあり、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づく（旧）特定労働者派遣事業（特13-301411）の届出を平成17年5月に行っております。労働者派遣法は平成27年9月30日に改正施行されており、本書提出日現在、当社は経過措置として旧法に基づく届出を根拠として事業を行っております。なお、特定労働者派遣事業による届出については、現在労働者派遣事業（許可制）への切替え対応を行っております。

当社は法令順守を徹底し、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により派遣元事業主としての欠格事由及び当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合、若しくは新たな許可を取得することができなくなった場合、又は法的な規制が変更になった場合には、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ii. 下請代金支払遅延等防止法（下請法）

当社が委託先に対して業務の一部を外注するにあたっては、下請法の適用を受け、3条書面の交付、5条書類の作成等、下請代金支払遅延の防止等が求められる場合があります。当社は法令順守を徹底し、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により下請法に違反し、公正取引委員会による勧告を受けた場合には、社会的な信用を失墜する等、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権について

当社が行うシステム開発等において、他社の所有する著作権及び特許権を侵害しないように十分に啓蒙活動を行い、常に注意を払って事業展開しておりますが、当社の認識の範囲外で他社の所有する著作権及び特許権を侵害する可能性があります。このように、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、当社への損害賠償請求、信用の低下により、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害等による影響について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社の主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、自然災害等が発生した場合に備え、体制を整備しておりますが、自然災害等による人的、物的損害が甚大である場合は、事業の継続そのものが不可能になる可能性があります。

④ ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社では、取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。現在付与している新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は144,600株であり、発行済株式総数1,749,000株の8.27%に相当しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成あたりましては、財政状態及び経営成績に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。当社はこの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

第30期事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

#### ① 資産

当事業年度末における総資産は1,661,965千円となり、前事業年度末と比較して67,927千円の増加となりました。これは主に、売掛金が71,972千円増加、保険積立金が13,252千円増加、繰延税金資産が2,093千円増加し、一方で、現金及び預金が16,406千円減少、ソフトウェアが4,912千円減少したことによるものであります。

#### ② 債権

当事業年度末における負債合計は841,933千円となり、前事業年度末と比較して171,582千円の減少となりました。これは主に、買掛金が36,655千円増加、賞与引当金が25,663千円増加し、一方で、借入金返済により短期借入金が60,000千円減少、長期借入金が128,520千円減少、未払法人税等が37,129千円減少、未払消費税等が26,117千円減少したことによるものであります。

#### ③ 純資産

当事業年度末における純資産合計は820,032千円となり、前事業年度末と比較して239,509千円の増加となりました。これは、当期純利益の計上により、利益剰余金が239,509千円増加したことによるものであります。

第31期第3四半期累計期間（自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日）

#### ① 資産

当第3四半期会計期間末における総資産は2,062,456千円となり、前事業年度末と比較して400,490千円の増加となりました。これは主に、増収増益に伴う現金及び預金が336,084千円増加、繰延税金資産が69,231千円増加した一方で、売掛金が9,202千円減少したことによるものであります。

#### ② 債権

負債合計は1,020,276千円となり、前事業年度末と比較して178,343千円の増加となりました。これは主に、夏季賞与支給に伴う未払費用が289,384千円増加、未払法人税等が44,520千円増加した一方で、賞与引当金が121,977千円減少、長期借入金が53,036千円減少したことによるものであります。

#### ③ 純資産

純資産合計は1,042,179千円となり、前事業年度末と比較して222,146千円の増加となりました。これは、四半期純利益248,381千円を計上した一方で、剰余金の配当を26,235千円実施したことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

第30期事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

#### ① 売上高、売上原価及び売上総利益

当事業年度における売上高は4,586,752千円となり、前事業年度比600,440千円増加いたしました。この主な要因は、技術者社員及びパートナー要員の拡大にあわせて、既存顧客を中心とした受注が堅調に推移し、新規顧客も獲得できたことによるものであります。

売上原価は、要員の拡大に伴い、前事業年度比509,430千円増加し、3,678,130千円となりました。

この結果、売上総利益は前事業年度比91,009千円増加し、908,621千円となりました。

#### ② 販売費及び一般管理費並びに営業利益

当事業年度における販売費及び一般管理費は499,697千円となり、前事業年度比37,107千円増加いたしました。主な要因は、事業規模拡大に伴う人件費の増加等によるものであります。

この結果、営業利益は前事業年度比53,902千円増加し、408,923千円となりました。

### ③ 営業外損益及び経常利益

当事業年度の営業外収益は1,266千円となり、前事業年度比322千円減少いたしました。

また、当事業年度の営業外費用は、支払利息の減少により前事業年度比1,286千円減少し、4,816千円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度比54,865千円増加し、405,373千円となりました。

### ④ 法人税等及び当期純利益

当事業年度における法人税等合計は、前事業年度比9,183千円増加し、148,373千円となりました。

以上の結果、当事業年度における当期純利益は前事業年度比45,682千円増加し、256,999千円となりました。

第31期第3四半期累計期間（自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日）

#### ① 売上高、売上原価及び売上総利益

当第3四半期累計期間における売上高は、「業務系システム開発」においては、当社の強みである金融系分野の売上が堅調に推移いたしました。「基盤構築」においては、業務系システム開発で得た顧客の信頼による構築依頼や、当社社員、パートナーの増員による新たな顧客の開拓などもあり、売上が堅調に推移いたしました。

「組込系開発」については、映像機器、医療機器、車載機器等に組み込まれるアプリケーション等の開発の需要が拡大しており、当社への発注が増加した結果、売上が堅調に推移しました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は3,801,475千円となりました。

売上原価は、売上高の増加に伴う労務費等の増加により、2,993,205千円となりました。

また、売上総利益は808,269千円となりました。

#### ② 販売費及び一般管理費並びに営業利益

当第3四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、管理部門の要員増強、社員増加に伴う採用費の増加、株式上場に伴う支払手数料の増加等により、420,779千円となりました。

この結果、営業利益は387,489千円となりました。

#### ③ 営業外損益及び経常利益

当第3四半期累計期間において、営業外費用に支払利息として2,886千円、株式公開費用として2,460千円を計上いたしました。

この結果、経常利益は382,178千円となりました。

#### ④ 特別損益及び四半期純利益

当第3四半期において、当社代表取締役会長が逝去したため、特別損失に役員弔慰・慰労関連費用として36,326千円を計上いたしました。また、特別利益に受取保険金として22,786千円を計上いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間における税引前四半期純利益369,047千円から法人税等を差し引いた、当第3四半期累計期間における当期純利益は248,381千円となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

第30期事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて16,408千円減少し、682,749千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、208,003千円となりました。

これは主に、税引前当期純利益の計上額405,373千円、仕入債務の増加額36,655千円、賞与引当金の増加額25,663千円等によるキャッシュ・フローの増加と、売上債権の増加額71,972千円、法人税等の支払額189,570千円等によるキャッシュ・フローの減少によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、18,401千円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出4,060千円、保険積立金の積立による支出13,252千円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、206,010千円となりました。

これは、短期借入金の純減額60,000千円、長期借入金の返済による支出128,520千円、配当金の支払額17,490千円によるものであります。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

今後の国内IT市場は金融機関における制度対応、システム統合案件のほか、クラウド、ビッグデータの利用、IoT、フィンテック、自動運転等の革新的な技術を活用した戦略投資案件が増加しており、投資需要は今後とも堅調に推移するものと見込まれます。

当社は、独立系の情報サービス企業として技術革新の激しい情報サービス産業において、「業務系システム開発」「基盤構築」「組込系開発」の3つの事業のサービスラインを展開しております。

当社はこれまでこの3つの事業のサービスラインにおいて、確実に顧客ニーズに応え業績を着実に伸ばしてまいりました。特に「業務系システム開発」は、当社売上高構成比の約8割を占め、顧客の業界や業務内容に対する知識・ノウハウを有し、顧客ニーズの理解と信頼を得られている当社が最も強みとする分野であります。また、「基盤構築」「組込系開発」においても、「業務系システム開発」で得た顧客の信頼による構築依頼や、需要の拡大とともに当社社員、協力会社からの増員を図って業績を伸ばしてまいりました。

このような現状を踏まえ、今後の当社は、「業務系システム開発」においては当社の強みである金融系の業務知識を蓄積しつつ、さらに上流工程から参画可能な業務知識を有する技術者を育成し、金融系分野のさらなる事業拡大を目指してまいります。

また、収益性向上のため、一括受託案件への注力と、設計書及びプログラムの部品化による再利用、業務及び技術ノウハウの活用を行います。加えて、自社ソリューション製品（注）の立ち上げ等も行うことで、収益性向上を図ってまいります。

「基盤構築」においては、「業務系システム開発」と連携してトータル受注による相乗効果で業績の拡大を目指してまいります。

「組込系開発」においては、拡大する医療機器、自動車関連分野を中心に業績の拡大を目指してまいります。

（注：自社ソリューション製品とは、自社で開発したオリジナルソフトウェア）

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社は、これらのリスク要因について分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

#### (7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後の事業を拡大し、継続的な成長を行うために、経営者は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対しては、常に最大限入手可能な情報に基づき、現在及び将来の事業環境を認識し、最適並びに迅速な対応に努めていく方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第30期事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当事業年度の設備投資総額は、4,122千円であり、その主なものは、事業規模拡大に伴う有形固定資産取得3,764千円であります。また、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

第31期第3四半期累計期間（自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日）

当事業年度の設備投資総額は、13,588千円であり、その内容は、事業規模拡大に伴う有形固定資産取得7,223千円、業務効率化のための無形固定資産取得6,364千円であります。また、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における事業所別設備及び従業員配置の状況は、次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	本社機能 開発設備	5,248	2,270	3,973	9,509	21,002	494

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

5. 提出会社の事業所は賃借契約により使用しているものであり、年間賃借料は36,646千円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成29年7月31日現在）

##### （1）重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都新宿区)	社内基幹システム	80,000	—	増資資金	平成29年10月	平成30年9月	(注) 2

(注) 1. 当社は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 「完成後の増加能力」については、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

##### （2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,996,000
計	6,996,000

(注) 平成29年4月17日開催の取締役会決議により、平成29年5月12日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は6,926,040株増加し、6,996,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,749,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,749,000	—	—

- (注) 1. 平成29年4月17日開催の取締役会決議により、平成29年5月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,731,510株増加し、1,749,000株となっております。  
 2. 平成29年4月17日開催の取締役会決議により、平成29年5月12日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成27年6月3日臨時株主総会決議及び取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数（個）	1,613	1,446
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,613（注）2	144,600（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	34,088	341（注）1
新株予約権の行使期間	平成29年6月4日から 平成37年6月3日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 34,088 資本組入額 17,044	発行価格 341（注）1 資本組入額 171（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

- (注) 1. 平成29年4月17日開催の取締役会決議により、平成29年5月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、上記株式分割前は1株、株式分割後は100株としております。なお、当社が株式の分割（株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとしております。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

### 3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たり出資金額（以下、「行使価額」といいます。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とします。

ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

#### (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

#### (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含みます。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除きます。）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとします。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とします。

#### (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

### 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

### 5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 権利行使期間の開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいざれか遅い日から権利行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (4) その他の条件については、当社の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 6. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

(1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成29年5月12日 (注)	1,731,510	1,749,000	—	200,000	—	56,400

(注) 平成29年4月17日開催の取締役会決議により、平成29年5月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,731,510株増加し、1,749,000株となっております。

### (5) 【所有者別状況】

平成29年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	2	—	—	23	25	
所有株式数 (単元)	—	—	—	9,195	—	—	8,295	17,490	
所有株式数の割 合(%)	—	—	—	52.6	—	—	47.4	100	

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,749,000	17,490	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,749,000	—	—
総株主の議決権	—	17,490	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第4回新株予約権(平成27年6月3日臨時株主総会決議及び取締役会決議)

決議年月日	平成27年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社従業員 127
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 「付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分及び人数を記載しております。

2. 退職等による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社取締役6名、当社従業員114名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり1,500円の配当を実施することを決定いたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は10.2%となりました。

内部留保資金の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術力の取得、有能な人材を確保し競争力を高めるために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年12月16日 定時株主総会決議	26,235	1,500

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	船津 浩三	昭和26年7月27日	昭和45年4月 株式会社日立製作所入社 昭和48年7月 株式会社富士ソフトウェア研究所（現 富士ソフト株式会社）入社 平成3年6月 株式会社ソフトウェア企画（現 サイバーコム株式会社）取締役 平成8年6月 富士ソフト株式会社 取締役 平成10年6月 富士ソフトエービーシ株式会社（現 富士ソフト株式会社）常務取締役 平成11年4月 ダイヤモンド富士ソフト株式会社代表取締役副社長 平成11年5月 富士ソフトエービーシサービスビューロ株式会社（現 富士ソフトサービスビューロ株式会社）取締役 平成13年10月 富士ソフトエービーシ株式会社（現 富士ソフト株式会社）専務取締役 平成16年5月 サイバーコム株式会社入社 平成16年6月 同社 代表取締役会長 平成21年6月 同社 代表取締役社長 平成24年6月 同社 取締役会長 平成25年6月 同社 相談役 平成26年6月 同社 監査役 平成26年7月 当社 顧問 平成26年12月 当社 社外取締役 平成27年6月 富士ソフトサービスビューロ株式会社 監査役 平成28年12月 当社 代表取締役社長（現任）	(注)3	10,000
専務取締役	—	窪田 征夫	昭和24年11月25日	昭和44年4月 日本金属株式会社入社 昭和46年5月 株式会社アイ・ジー・エス設立参与 専務取締役 平成5年3月 同社 常務取締役 平成9年4月 富士ソフトエービーシ株式会社（現 富士ソフト株式会社）入社 平成14年6月 同社 取締役 I T事業本部副本部長 平成17年6月 当社入社 平成17年12月 常務取締役 平成18年10月 常務取締役システム事業部長 平成19年10月 常務取締役システム事業本部長 平成21年4月 常務取締役システム事業本部長兼技術管理部長 平成24年10月 専務取締役（現任）	(注)3	1,800
常務取締役	システム事業本部長	井ノ口 裕	昭和33年2月28日	昭和55年4月 株式会社日本システムディベロッブメント（現 株式会社N S D）入社 昭和63年12月 株式会社アイエスピ－取締役システム開発部長 平成4年1月 当社入社 平成5年11月 取締役システム開発部長 平成14年10月 取締役システム技術部長 平成17年10月 取締役営業部長 平成22年4月 取締役システム事業本部副本部長 平成24年10月 取締役システム事業本部長 平成26年10月 常務取締役システム事業本部長（現任）	(注)3	4,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	百武 耐治	昭和21年4月20日	昭和46年6月 株式会社北海道拓殖銀行入行 昭和52年5月 公認会計士森谷事務所入所 昭和56年8月 株式会社オリンピック入社 昭和59年11月 株式会社美光入社 昭和63年6月 当社入社 平成元年9月 株式会社アイ・ジー・エス入社 平成2年3月 同社 取締役 平成6年3月 同社 取締役管理本部長 平成6年12月 株式会社つかだ （現 株式会社オー・エス・シー・フーズ）入社 平成9年4月 ワタミフードサービス株式会社 （現 ワタミ株式会社）入社 平成9年6月 同社 取締役 平成9年7月 同社 取締役経理部長 平成14年2月 エスピーアイ・アセット・マネジメント株式会社入社 平成16年10月 当社入社 平成16年11月 取締役 平成18年4月 取締役業務本部長兼経理部長 平成18年10月 常務取締役業務本部長兼経理部長 平成26年10月 取締役（現任）	(注)3	12,600
取締役	経営企画室長	木村 ひろみ	昭和34年12月4日	昭和57年4月 住友信託銀行株式会社 （現 三井住友信託銀行株式会社） 入行 昭和60年4月 リテイル情報システム株式会社入社 昭和61年10月 当社入社 平成14年10月 経営企画室長 平成23年4月 内部監査室長 平成25年4月 経営企画室長 平成25年12月 取締役経営企画室長（現任）	(注)3	61,700
取締役	総務部長	加藤 和彦	昭和37年5月13日	昭和58年4月 株式会社日本システムディベロップメント（現 株式会社N S D） 入社 平成元年4月 株式会社アイエスピー入社 平成4年1月 当社入社 平成15年10月 システムソリューション部長 平成17年10月 技術管理部長 平成19年4月 総務部長 平成25年12月 取締役総務部長（現任）	(注)3	8,000
取締役	財務経理部長	塙田 剛	昭和35年1月30日	昭和57年4月 株式会社太陽神戸銀行 （現 株式会社三井住友銀行）入行 平成22年10月 公益財団法人財務会計基準機構出向 平成23年10月 同法人転籍 平成28年7月 当社入社 経理部長 平成28年12月 取締役経理部長 平成29年6月 取締役財務経理部長（現任）	(注)3	—
取締役	—	柳川 洋輝	昭和29年1月19日	昭和53年4月 日本電気株式会社入社 平成16年4月 日本電気通信システム株式会社出向 モバイル通信事業部長 平成19年4月 同社 国内ネットワーク開発事業本部副事業本部長 平成19年6月 日本電気株式会社帰任 平成21年4月 同社 企業ネットワーク開発本部長 平成26年1月 株式会社クロスキャット入社 平成26年2月 通信システムプリンシパル ペリントシステムズジャパン株式会社 顧問（現任） 平成27年3月 SecuLynx株式会社 顧問 平成28年9月 株式会社エス・イー・シー・ハイテック 顧問（現任） 平成28年12月 当社 取締役（現任）	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	—	山本 敏夫	昭和24年5月28日	昭和47年4月 株式会社オリンピックショッピングセンター (現 株式会社オリンピック) 入社 昭和51年7月 株式会社東京アカウンティングセンター (現 TAC株式会社) 入社 平成12年3月 タック株式会社 (現 TAC株式会社) 当社 常勤監査役 平成22年12月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	3,000
監査役	—	墓 祐二	昭和30年1月20日	昭和53年11月 監査法人朝日会計社 (現 有限責任 あづさ監査法人) 入所 昭和57年9月 公認会計士登録 平成13年5月 朝日監査法人 (現 有限責任 あづさ監査法人) 代表社員 平成25年7月 公認会計士墓祐二事務所開設 所長 (現任) 平成25年9月 株式会社ABP設立 代表取締役 (現任) 平成25年9月 中央大学専門職大学院国際会計研究科 客員教授 (現任) 平成26年6月 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン 取締役 (現任) 平成26年6月 山下ゴム株式会社 監査役 (現任) 平成26年6月 株式会社コロナ 取締役 平成27年4月 プレミア投資法人 監督役員 (現任) 平成27年12月 当社 監査役 (現任) 平成28年6月 株式会社コロナ 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	—
監査役	—	丹羽 厚太郎	昭和49年11月26日	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 大島総合法律事務所入所 平成16年6月 TAC株式会社 監査役 (現任) 平成18年5月 丹羽総合法律事務所開設 平成22年5月 I P A X 総合法律事務所パートナー 平成23年3月 株式会社日本エスコン 取締役 平成27年11月 株式会社タンケンシールセーコウ 取締役 (現任) 平成28年3月 株式会社日本エスコン 取締役 (監査等委員) (現任) 平成28年8月 みなつき法律事務所パートナー (現任) 平成28年12月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	—
計						101,900

(注) 1. 取締役 柳川洋輝氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 山本敏夫氏、墓祐二氏及び丹羽厚太郎氏は、社外監査役であります。

3. 任期は、平成29年5月31日開催の臨時株主総会において選任決議があった時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 任期は、平成29年5月31日開催の臨時株主総会において選任決議があった時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主に対する受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。

同時に、経営ビジョンを具現化するため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、的確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築することを基本姿勢としております。

また、社会に不可欠な商品・サービスの提供を通じて、株主・顧客・従業員・取引先・社会に対する価値創造を行うことにより企業価値を向上させてまいります。

その実現のために、「広く経済社会に貢献し続ける」を経営理念として、社会のニーズに応じた幅広い事業分野での事業展開、積極的なイノベーション・新技術の開拓を進め、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでまいります。取締役会、経営会議、営業会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会を中心として、監査役会を設置し、会計監査人による監査により経営の透明性を高め、当社の事業内容に則したコーポレート・ガバナンス体制を構築し強化します。

#### ② 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会のほか取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

当社事業に精通した業務執行取締役と独立した立場の社外取締役から構成される取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定と取締役による職務執行の監督を行うとともに、社外監査役が過半を占める監査役会において、会計、法務等各分野での専門性を持つ監査役が公正かつ独立の立場から監査を行っており、この体制が当社の持続的な発展に有効であると判断しております。

##### ロ. 取締役会

取締役会は、取締役 8 名（うち社外取締役 1 名）で構成されており、原則月 1 回の定時開催並びに必要に応じた臨時開催により、当社の経営方針をはじめとした重要事項に関する意思決定並びに代表取締役社長及び取締役の業務執行等経営の監督を行っております。なお、取締役会には原則として監査役全員が出席し、監査役は、必要に応じ意見陳述を行っております。

##### ハ. 監査役会

監査役会は、常勤監査役 1 名（社外監査役）及び非常勤監査役 2 名（社外監査役）で組成し、毎月 1 回監査役会を開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は臨時監査役会を招集しております。監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、取締役会及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役員・従業員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。なお、監査役監査、内部監査及び会計監査人監査各々の実効性をあげるべく、相互に必要に応じて意見・情報の交換・聴取等を行っております。実地監査にあたりましては可能な限り同期させるなど緊密な連携をとって進めることとしております。

##### 二. 経営会議

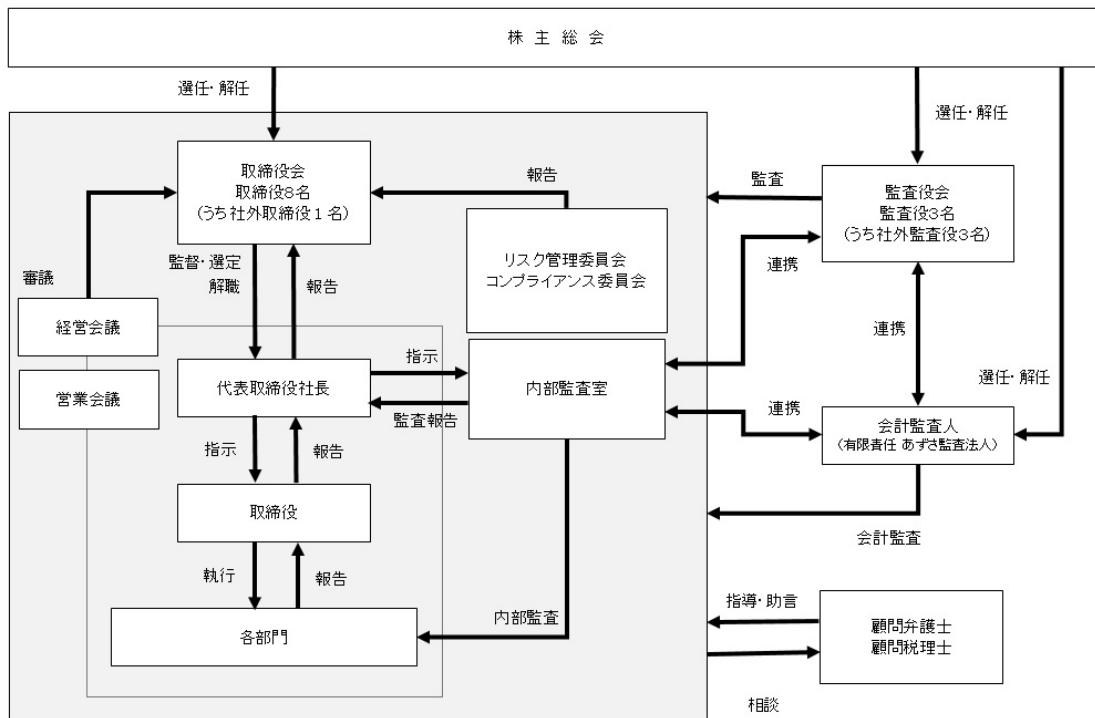
経営会議は、代表取締役社長、取締役、各事業本部長、各部長、その他の代表取締役社長が指名するもので構成され、毎月 1 回定期開催されており、各事業部、各部の予算実績対比の分析及び対策、並びに業務執行に関する確認・検討を行っております。また人員計画の確認・検討及び人事・労務に関する事項の報告と対策、並びに制度に関する事項の指示・伝達を行っております。

##### ホ. 営業会議

営業会議は、代表取締役社長、事業本部担当役員、システム事業本部長、システム事業本部各部長、システム事業本部各次長、各グループマネージャー、各シニアマネージャーで構成され、毎月 2 回定期開催されており、各事業部、各部、各グループの営業引き合い状況及び対策、並びに業務執行に関する確認・検討を行っております。またメーカー、ベンダー、ユーザーの主たる市場の動向、かつ技術、サービスの動向など、営業戦略に係る検討を行っております。

## 八、內部監查室

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査専任者2名により行っております。内部監査年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について当社全部門を対象に監査しております。監査結果は、代表取締役社長に報告され、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、フォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。



### ③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。なお、「内部統制システムに関する基本方針」の概要は次のとおりです。

#### イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) コンプライアンス体制にかかる「コンプライアンス規程」を整備し、法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定めます。
  - (ロ) その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括します。また、コンプライアンス委員長は専務取締役とし、コンプライアンス委員長を中心に役員全体の啓蒙等を行います。
  - (ハ) 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会に報告するものとします。
  - (ニ) 取締役会は、「取締役会規則」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うと共に、取締役からの業務執行状況の報告を受けます。
  - (ホ) 内部監査室は、「内部監査規程」に従って、内部監査を実施します。

#### 四、取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制

- (イ) 「文書管理規程」を定め、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存します。

  - a. 株主総会議事録
  - b. 取締役会議事録
  - c. 監査役会議事録
  - d. 税務署その他官公庁に提出した書類の写し
  - e. その他「文書管理規程」に定める文書

(ロ) 上記文書の保管の場所及び方法は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧が可能な場所及び方法とし、その詳細を「文書管理規程」に定めます。

(ハ) 上記の文書の保管期間は、法令に別段の定めのない限り「文書管理規程」に各文書の種類ごとに定めます。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」を定めます。
- (ロ) 全社のリスクに関する統括をするためにリスク管理委員会を設置します。
- (ハ) リスク管理委員長は専務取締役とし、リスク管理委員長は、「リスク管理規程」に基づいてあらかじめ具体的なリスクを識別・分析・評価し、その対応方針を定め、また有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備します。
- (二) リスク管理委員長は各部署の日常的なリスク管理の状況をモニタリングします。
- (ホ) リスク管理委員長はリスク管理に関する事項を定期的に取締役会に報告します。

#### ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により取締役の権限と責任を明確化し、また定例取締役会及び各取締役間の連携緊密化により、経営意思決定を迅速化し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築します。
- (ロ) 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。

#### ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) コンプライアンス体制にかかる「コンプライアンス規程」を整備し、法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定めます。
- (ロ) その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括します。また、コンプライアンス委員長は内部統制担当役員とし、コンプライアンス委員長を中心としに使用人全体の啓蒙等を行います。
- (ハ) コンプライアンス委員長は、社員のコンプライアンス教育を実施していきます。
- (ニ) コンプライアンス委員長は、社員の日常的な活動状況のモニタリングを実施します。
- (ホ) コンプライアンスに係る内部通報システムを設置し、電子メールによって自由に通報や相談ができる仕組みを作ります。
- (ヘ) コンプライアンス委員長は、平素より監査役と連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、重大な問題が生じた場合には遅滞なく取締役会に報告して対策を協議します。

#### ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びに当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用者を任命し、業務に必要な事項を命令することができ、その結果は監査役会に報告します。当該使用者は、取締役又は他の使用者の指揮命令を受けないものとします。

#### ト. 監査役の職務を補助すべき使用者の取締役からの独立性に関する事項

上記補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役の承認を得なければならないものとします。

#### チ. 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (イ) 取締役又は使用者は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
- (ロ) 内部監査を担当する部署は、内部監査の実施状況及び業務の状況を監査役に報告します。
- (ハ) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告します。
- (ニ) 監査役へ報告した取締役、監査役及び使用者に対し、通報又は相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護します。

#### リ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又はその債務の処理をすることとします。

ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役は、取締役会のほか、必要に応じて重要な会議に出席するとともに、稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧します。
- (ロ) 取締役又は使用人は説明を求められた場合には、監査役に対し詳細に説明することとします。
- (ハ) 会計監査人及び管理部署と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとります。

ル. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備します。

ヲ. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、いかなる場合においても、反社会的勢力に対して関わりを持たず、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とします。また、必要に応じ警察機関等外部の専門機関とも迅速な連携をとることとします。

④ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で、監査契約を締結しており、平成28年12月の定時株主総会において、同監査法人を会計監査人に選任しました。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。会計監査業務を執行した公認会計士は、山本健太郎氏、高木修氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内となっております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役には、多様な視点からの意思決定と独立した立場による経営監督機能の充実に寄与することを期待しております。また、社外監査役には、各分野での豊富な経験や高い見識に基づき、独立した立場から監査活動を行うことにより、当社の公正な経営に寄与しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の監督機能、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準は設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考しております。

イ. 社外取締役

社外取締役柳川洋輝氏は、情報通信技術に係る豊富な経験に基づき、十分な知識や見識を有していることから、当社の経営に対し客観的かつ有用な助言を求めることができると判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間には、取引関係、資本関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外監査役

社外監査役山本敏夫氏は、他社を含め長きにわたる常勤監査役としての豊富な経験を当社の監査に活かして頂けると判断し、選任しております。同氏は当社の株式を3,000株所有しておりますが、それ以外当社との間に取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役墓祐二氏は、公認会計士として会計に関する高度で専門的な知識と豊富な経験に基づく幅広い見識を有していることから、社外監査役として適切な監査を行って頂けると判断し、選任しております。同氏と当社の間には、取引関係、資本関係その他の利害関係はありません。

社外監査役丹羽厚太郎氏は、弁護士として法律に関する高度で専門的な知識と豊富な経験に基づく幅広い見識を有していることから、社外監査役として適切な監査を行って頂けると判断し、選任しております。同氏と当社の間には、取引関係、資本関係その他の利害関係はありません。

常勤監査役である山本敏夫監査役は、常勤者として取締役の日常の職務執行を監査しており、計算書類及び財務諸表に関して監査を実施するとともに、稟議書の閲覧、重要な契約書等の閲覧、そして現預金実査の立会い等を実施しております。墓祐二監査役は、公認会計士としての知見を活かして、主に会計面の監査を

実施しております。丹羽厚太郎監査役は、弁護士としての知見を活かして、主にコンプライアンス面の監査を実施しております。

その他、各非常勤監査役は取締役会出席や社長面談を通して、専門分野からの知見を活かした意見具申等を行っており、特に企業の経営姿勢や健全性の基準について客観的な視点から指摘を行っております。

#### ⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除きます)、監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除きます)、監査役及び会計監査人が責任の限定となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときには限られます。

#### ⑦ リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会及び内部監査室を中心としたリスク管理体制を整備しております。関連法規等の法務的に重要な課題については、コンプライアンス遵守の観点から、顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士に相談を行い、リーガルチェック及び必要な助言・指導を受けております。

また、当社は、社員・パートナー等多数の個人情報を取扱う企業でもあり、個人情報を始めとする機密情報管理の重要性を強く認識しており、「個人情報及び特定個人情報管理規程」並びに「個人情報保護運用マニュアル」を設定するとともに、平成20年11月に「プライバシーマーク」を取得し、個人情報の適正管理に努めており、平成22年5月には「IS027001（情報セキュリティマネジメントシステム）」認証を取得し、情報セキュリティの適正管理に努めております。

更に、平成24年5月には「IS09001（品質マネジメントシステム）」認証を取得し、顧客に対する品質保証を行うとともに、顧客の満足度向上に努めております。

##### イ. リスク管理委員会

リスク管理委員会は、当社事業全体の事業リスクを認識し、当社事業全体の事業リスクを総括管理します。最高責任者である代表取締役社長のもとに委員長、委員、事務局を配置し、代表取締役社長、取締役、各事業本部長、各部長、その他の代表取締役が指名するもので構成され、四半期に1回定期開催されております。当社が事業の継続・安定的発展を確保するとともに、企業活動の不確実性によって発生する損失の可能性、又はその不確実性をマネジメントできないことによる損失の可能性をリスクとして捉え、当社はもとより、顧客、取引先、株主、役員・従業員などステークホルダーの利益阻害要因の除去・軽減を誠実に対応していく為のリスク管理に関する基本事項を定めることで、当社において発生しうるリスクに対して的確な管理を行っております。

##### ロ. コンプライアンス委員会

社内のコンプライアンス意識を高め、全社的な視点でコンプライアンスを推進していくためにコンプライアンス委員会を設置しております。最高責任者である代表取締役社長のもとに委員長、委員、事務局を配置し、代表取締役社長、取締役、各事業本部長、各部長、その他の代表取締役社長が指名するもので構成され、毎事業年度2回定期開催されております。

⑧ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	112,940	106,940	—	6,000	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	8,100	7,100	—	1,000	—	1
社外監査役	12,600	12,600	—	—	—	2

- (注) 1. 上記は、平成28年9月期の実績であります。また、取締役（社外取締役を除く。）の各項目には、平成27年12月16日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 役員報酬限度額は、平成26年12月16日開催の定時株主総会決議により、取締役分については年額3億円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）以内に、平成16年12月15日開催の定時株主総会決議により監査役分については年額50百万円以内と決議しております。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、個別の役員ごとの報酬開示を省略しております。

ハ. 使用人兼役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、内規に基づき職務及び会社の業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。

監査役報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内で常勤又は非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役の協議のうえ決定しております。

⑨ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑩ その他

イ. 取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任決議要件

当社は、株主総会における取締役選任決議の要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ニ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

### a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

### b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,720	1,600	14,832	4,060

### ② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

### ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容と致しましては、当社の財務報告に係る内部統制の評価に関連して助言提供によるものです。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容と致しましては、当社の財務報告に係る内部統制の評価に関連して助言提供によるものです。

### ④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、前期の実績を鑑み、当社の規模や特性等に照らして監査計画（監査範囲・所要日数）の妥当性を総合的に勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）及び当事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年10月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 貢献度を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の主催する講習会への参加など積極的な情報収集活動に努めています。

# 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	819, 336	802, 929
売掛金	595, 055	667, 027
商品	166	—
仕掛品	3, 386	5, 109
前払費用	16, 107	17, 531
繰延税金資産	70, 219	72, 312
その他	607	2, 541
貸倒引当金	△4, 877	△4, 972
流動資産合計	<u>1, 500, 001</u>	<u>1, 562, 479</u>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	9, 429	9, 709
減価償却累計額	△3, 679	△4, 460
建物（純額）	<u>5, 750</u>	<u>5, 248</u>
車両運搬具	7, 051	7, 051
減価償却累計額	△3, 647	△4, 780
車両運搬具（純額）	<u>3, 404</u>	<u>2, 270</u>
器具及び備品	21, 121	23, 577
減価償却累計額	△17, 800	△19, 604
器具及び備品（純額）	<u>3, 320</u>	<u>3, 973</u>
建設仮勘定	—	563
有形固定資産合計	<u>12, 475</u>	<u>12, 056</u>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	14, 421	9, 509
その他	1, 743	172
無形固定資産合計	<u>16, 165</u>	<u>9, 681</u>
<b>投資その他の資産</b>		
長期前払費用	473	50
敷金及び保証金	19, 346	18, 868
保険積立金	45, 576	58, 829
投資その他の資産合計	<u>65, 396</u>	<u>77, 748</u>
<b>固定資産合計</b>	<u>94, 037</u>	<u>99, 486</u>
<b>資産合計</b>	<u>1, 594, 038</u>	<u>1, 661, 965</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	120,737	157,393
短期借入金	※ 60,000	—
1年内返済予定の長期借入金	97,020	68,042
未払金	108,962	122,002
未払法人税等	119,269	82,139
未払消費税等	101,638	75,521
預り金	43,091	48,408
賞与引当金	157,840	183,504
その他	492	—
<b>流動負債合計</b>	<b>809,051</b>	<b>737,011</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	204,464	104,922
<b>固定負債合計</b>	<b>204,464</b>	<b>104,922</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,013,515</b>	<b>841,933</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>200,000</b>	<b>200,000</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>56,400</b>	<b>56,400</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>56,400</b>	<b>56,400</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>783</b>	<b>783</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>323,339</b>	<b>562,849</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>324,122</b>	<b>563,632</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>580,522</b>	<b>820,032</b>
<b>純資産合計</b>	<b>580,522</b>	<b>820,032</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,594,038</b>	<b>1,661,965</b>

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間  
(平成29年6月30日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金	1,139,014
売掛金	657,824
仕掛品	350
前払費用	19,155
繰延税金資産	141,543
その他	731
貸倒引当金	△4,495
流動資産合計	1,954,123

## 固定資産

## 有形固定資産

建物	10,397
減価償却累計額	△5,035
建物（純額）	5,361
器具及び備品	30,635
減価償却累計額	△21,818
器具及び備品（純額）	8,817
有形固定資産合計	14,178

## 無形固定資産

ソフトウエア	11,048
その他	154
無形固定資産合計	11,202

## 投資その他の資産

敷金及び保証金	19,124
保険積立金	63,789
その他	37
投資その他の資産合計	82,950
固定資産合計	108,332

## 資産合計

	2,062,456
--	-----------

(単位：千円)

当第3四半期会計期間  
(平成29年6月30日)

## 負債の部

## 流動負債

買掛金	141,037
1年内返済予定の長期借入金	60,024
未払金	146,914
未払費用	289,384
未払法人税等	126,660
未払消費税等	64,952
預り金	39,559
賞与引当金	61,526
役員弔慰・慰労引当金	30,000
その他	312
流動負債合計	<u>960,372</u>

## 固定負債

長期借入金	59,904
固定負債合計	<u>59,904</u>
負債合計	<u>1,020,276</u>

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	200,000
資本剰余金	
資本準備金	56,400
資本剰余金合計	<u>56,400</u>

## 利益剰余金

利益準備金	783
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	784,996
利益剰余金合計	<u>785,779</u>
株主資本合計	<u>1,042,179</u>

## 純資産合計

## 負債純資産合計

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高		
情報サービス売上高	3,939,968	4,546,443
商品等売上高	46,342	40,308
売上高合計	<u>3,986,311</u>	<u>4,586,752</u>
売上原価		
情報サービス売上原価	3,130,172	3,645,013
商品等売上原価	38,527	33,117
売上原価合計	<u>3,168,699</u>	<u>3,678,130</u>
売上総利益	817,611	908,621
販売費及び一般管理費		
役員報酬	135,360	133,640
給料及び手当	57,850	79,638
従業員賞与	11,425	16,593
福利厚生費	29,176	36,460
賞与引当金繰入額	6,369	9,621
地代家賃	9,390	10,400
減価償却費	3,389	3,730
支払手数料	26,727	35,080
採用費	123,012	104,531
貸倒引当金繰入額	429	94
その他	59,457	69,908
販売費及び一般管理費合計	<u>462,590</u>	<u>499,697</u>
営業利益	355,021	408,923
営業外収益		
受取利息	100	71
受取配当金	725	845
雑収入	763	348
営業外収益合計	<u>1,588</u>	<u>1,266</u>
営業外費用		
支払利息	5,745	4,611
支払保証料	345	201
雑損失	11	4
営業外費用合計	<u>6,102</u>	<u>4,816</u>
経常利益	350,507	405,373
税引前当期純利益	350,507	405,373
法人税、住民税及び事業税	148,711	150,466
法人税等調整額	△9,521	△2,093
法人税等合計	139,190	148,373
当期純利益	211,317	256,999

【情報サービス売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 労務費	※1	2,269,736	72.4	2,661,662	73.0
II 外注加工費		803,267	25.6	921,485	25.3
III 経費	※2	61,468	2.0	63,846	1.8
当期総製造費用		3,134,472	100.0	3,646,994	100.0
期首仕掛品たな卸高		612		3,386	
計		3,135,085		3,650,380	
期末仕掛品たな卸高		3,386		5,109	
他勘定振替高	※3	1,526		257	
情報サービス売上原価		3,130,172		3,645,013	

【商品等売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
期首商品等たな卸高		—		166	
当期商品等仕入高		38,693		32,951	
計		38,693		33,117	
期末商品等たな卸高		166		—	
当期商品等売上原価		38,527		33,117	

※1 労務費の主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
給料及び手当 (千円)	1,438,199	1,690,255
従業員賞与 (千円)	312,606	369,653
福利厚生費 (千円)	287,780	336,243
賞与引当金繰入額 (千円)	151,470	173,882
通勤交通費 (千円)	79,679	91,626

※2 経費には次の内容が含まれております。

項目	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
地代家賃 (千円)	29,909	28,951
減価償却費 (千円)	7,490	7,295
旅費交通費 (千円)	4,515	5,070

#### (原価計算の方法)

当社の原価計算は実際原価による個別原価計算を採用しております。

※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定 (千円)	1,526	257

【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間  
(自 平成28年10月1日  
至 平成29年6月30日)

売上高	3,801,475
売上原価	2,993,205
売上総利益	808,269
販売費及び一般管理費	420,779
営業利益	387,489
営業外収益	
受取利息	12
受取手数料	29
営業外収益合計	41
営業外費用	
支払利息	2,886
株式公開費用	2,460
雑損失	6
営業外費用合計	5,352
経常利益	382,178
特別利益	
固定資産売却益	409
受取保険金	22,786
特別利益合計	23,195
特別損失	
役員弔慰・慰労関連費用	36,326
特別損失合計	36,326
税引前四半期純利益	369,047
法人税、住民税及び事業税	189,897
法人税等調整額	△69,231
法人税等合計	120,665
四半期純利益	248,381

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							純資産合計 株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金			その他利益剰余金 利益剰余金合計			
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金					
当期首残高	200,000	56,400	56,400	783	126,014	126,797	383,197	383,197	
当期変動額									
剩余金の配当					△13,992	△13,992	△13,992	△13,992	
当期純利益					211,317	211,317	211,317	211,317	
当期変動額合計	—	—	—	—	197,325	197,325	197,325	197,325	
当期末残高	200,000	56,400	56,400	783	323,339	324,122	580,522	580,522	

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							純資産合計 株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金			その他利益剰余金 利益剰余金合計			
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金					
当期首残高	200,000	56,400	56,400	783	323,339	324,122	580,522	580,522	
当期変動額									
剩余金の配当					△17,490	△17,490	△17,490	△17,490	
当期純利益					256,999	256,999	256,999	256,999	
当期変動額合計	—	—	—	—	239,509	239,509	239,509	239,509	
当期末残高	200,000	56,400	56,400	783	562,849	563,632	820,032	820,032	

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	350,507	405,373
減価償却費	10,880	11,025
敷金及び保証金の増減額（△は増加）	487	492
長期前払費用償却額	520	257
貸倒引当金の増減額（△は減少）	429	94
賞与引当金の増減額（△は減少）	28,120	25,663
受取利息及び受取配当金	△825	△917
支払利息	5,745	4,611
売上債権の増減額（△は増加）	△106,642	△71,972
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,940	△1,557
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△4,384	△3,578
仕入債務の増減額（△は減少）	44,933	36,655
未払消費税等の増減額（△は減少）	29,457	△26,117
その他の流動負債の増減額（△は減少）	1,894	20,849
その他の固定資産の増減額（△は増加）	—	165
小計	358,184	401,046
利息及び配当金の受取額	825	917
利息の支払額	△5,656	△4,390
法人税等の支払額	△95,778	△189,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	257,575	208,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,178	△10,180
定期預金の払戻による収入	10,176	10,178
定期積金の預入による支出	△264,000	△264,000
定期積金の払戻による収入	264,000	264,000
有形固定資産の取得による支出	△1,538	△4,060
無形固定資産の取得による支出	△1,526	△1,071
敷金及び保証金の差入による支出	—	△14
保険積立金の積立による支出	△13,252	△13,252
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,319	△18,401
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	30,000	△60,000
長期借入金の返済による支出	△97,373	△128,520
配当金の支払額	△13,992	△17,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	△81,365	△206,010
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	159,891	△16,408
現金及び現金同等物の期首残高	539,266	699,157
現金及び現金同等物の期末残高	※ 699,157	※ 682,749

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

#### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

##### (2) 仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物(附属設備を含む) 15年

器具及び備品 3～8年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発契約のうち、当社の定めた基準に該当し、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

#### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物(附属設備を含む) 15年

器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発契約のうち、当社の定めた基準に該当し、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※ 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行（前事業年度末2行、当事業年度末3行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
当座貸越極度額	200,000千円	300,000千円
借入実行残高	30,000	—
差引額	170,000	300,000

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,490	—	—	17,490
合計	17,490	—	—	17,490
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月16日 定時株主総会	普通株式	13,992	800	平成26年9月30日	平成26年12月17日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月16日 定時株主総会	普通株式	17,490	利益剰余金	1,000	平成27年9月30日	平成27年12月17日

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,490	—	—	17,490
合計	17,490	—	—	17,490
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月16日 定時株主総会	普通株式	17,490	1,000	平成27年9月30日	平成27年12月17日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月16日 定時株主総会	普通株式	26,235	利益剰余金	1,500	平成28年9月30日	平成28年12月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	819,336千円	802,929千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金・定期積金	120,178	120,180
現金及び現金同等物	699,157	682,749

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

本社事務所の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、預託先の信用状況を把握するとともに、預託先に対する残高管理を行う体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引に関する資金調達及び設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、毎月、返済予定表により借入金利の変動状況をモニタリングしております。また、長期借入金の一部について、支払金利の変動リスクを回避するため固定金利としております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では月次で年度資金計画を見直すなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	819,336	819,336	—
(2) 売掛金	595,055	595,055	—
(3) 敷金及び保証金※	12,643	8,350	△4,292
資産計	1,427,035	1,422,743	△4,292
(1) 買掛金	120,737	120,737	—
(2) 未払金	108,962	108,962	—
(3) 短期借入金	60,000	60,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	97,020	97,039	19
(5) 長期借入金	204,464	204,606	142
負債計	591,183	591,345	161

※ 貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価等に関する事項における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（約定償却費及び賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高6,703千円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、貸借している建物の残存耐用年数に相当する期間の国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、債務不履行の懸念は低いため、信用リスクについては割引率に加味しておりません。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達後大きく異なっておらず、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	819,336	—	—	—
売掛金	595,055	—	—	—
敷金及び保証金	34	—	—	12,608
合計	1,414,427	—	—	12,608

3. 借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	60,000	—	—	—	—	—
長期借入金	97,020	89,042	70,524	44,898	—	—
合計	157,020	89,042	70,524	44,898	—	—

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

本社事務所の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、預託先の信用状況を把握するとともに、預託先に対する残高管理を行う体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引に関する資金調達及び設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、毎月、返済予定表により借入金利の変動状況をモニタリングしております。また、長期借入金の一部について、支払金利の変動リスクを回避するため固定金利としております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では月次で年度資金計画を見直すなどの方法により管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	802,929	802,929	—
(2) 売掛金	667,027	667,027	—
(3) 敷金及び保証金※	12,658	11,127	△1,531
資産計	1,482,616	1,481,085	△1,531
(1) 買掛金	157,393	157,393	—
(2) 未払金	122,002	122,002	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	68,042	68,091	49
(4) 長期借入金	104,922	105,196	274
負債計	452,359	452,683	323

※ 貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価等に関する事項における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（約定償却費及び賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高6,210千円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、貸借している建物の残存耐用年数に相当する期間の国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、債務不履行の懸念は低いため、信用リスクについては割引率に加味しておりません。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達後大きく異なっておらず、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	802,929	—	—	—
売掛金	667,027	—	—	—
敷金及び保証金	49	—	—	12,608
合計	1,470,007	—	—	12,608

3. 借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	68,042	60,024	44,898	—	—	—
合計	68,042	60,024	44,898	—	—	—

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 122名	当社取締役 5名 当社監査役 3名	当社従業員 53名	当社取締役 8名 当社従業員 127名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 55,100株	普通株式 49,600株	普通株式 6,100株	普通株式 169,300株
付与日	平成18年12月12日	平成19年2月1日	平成19年12月19日	平成27年7月8日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日～ 平成27年12月16日	平成21年2月1日～ 平成27年12月16日	平成21年12月19日～ 平成27年12月16日	平成29年6月4日～ 平成37年6月3日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3. 権利確定条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

4. 平成29年4月17日開催の取締役会決議により、平成29年5月12日付で1株につき100株の株式分割を行っております。株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成27年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	37,300	45,900	2,900	—
付与	—	—	—	169,300
失効	1,100	7,900	300	100
権利確定	—	—	—	—
未確定残	36,200	38,000	2,600	169,200
権利確定後 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

(注) 平成29年4月17日開催の取締役会決議により、平成29年5月12日付で1株につき100株の株式分割を行っております。株式分割考慮後の株式数により記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	760	760	760	341
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 平成29年4月17日開催の取締役会決議により、平成29年5月12日付で1株につき100株の株式分割を行っております。株式分割考慮後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単位の本源的価値をもってストック・オプションの評価単位としております。

また評価単位の本源的価値は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方式で算定しており、当社株式の評価は第1回～第3回新株予約権については類似会社比準方式、第4回新株予約権については、修正簿価純資産法及び類似上場会社法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                             |          |
|-----------------------------|----------|
| ① 当事業年度末における本源的価値の合計額       | 23,183千円 |
| ② 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 一千円      |

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 122名	当社取締役 5名 当社監査役 3名	当社従業員 53名	当社取締役 8名 当社従業員 127名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 55,100株	普通株式 49,600株	普通株式 6,100株	普通株式 169,300株
付与日	平成18年12月12日	平成19年2月1日	平成19年12月19日	平成27年7月8日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日～ 平成27年12月16日	平成21年2月1日～ 平成27年12月16日	平成21年12月19日～ 平成27年12月16日	平成29年6月4日～ 平成37年6月3日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3. 権利確定条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

4. 平成29年4月17日開催の取締役会決議により、平成29年5月12日付で1株につき100株の株式分割を行っております。株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	36,200	38,000	2,600	169,200
付与	—	—	—	—
失効	36,200	38,000	2,600	7,900
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	161,300
権利確定後 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

(注) 平成29年4月17日開催の取締役会決議により、平成29年5月12日付で1株につき100株の株式分割を行っております。株式分割考慮後の株式数により記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	760	760	760	341
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 平成29年4月17日開催の取締役会決議により、平成29年5月12日付で1株につき100株の株式分割を行っております。株式分割考慮後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単位の本源的価値をもってストック・オプションの評価単位としております。

また評価単位の本源的価値は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方式で算定しており、修正簿価純資産法及び類似上場会社法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                             |          |
|-----------------------------|----------|
| ① 当事業年度末における本源的価値の合計額       | 49,588千円 |
| ② 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | －千円      |

(税効果会計関係)

前事業年度（平成27年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (平成27年9月30日)	
繰延税金資産	
賞与引当金	52,181千円
賞与引当金に係る法定福利費	7,673
貸倒引当金	1,612
未払事業税	8,579
その他	741
小計	70,789
評価性引当額	△569
合計	70,219

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度 (平成27年9月30日)	
法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19
損金に算入されない役員賞与	0.77
住民税均等割	0.15
留保金課税	4.25
所得拡大促進税制	△2.84
実効税率変更による繰延税金資産減少額	1.56
その他	△0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.71

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,479千円減少し、法人税等調整額が5,479千円増加しております。

当事業年度（平成28年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産	
賞与引当金	56,629千円
賞与引当金に係る法定福利費	8,401
貸倒引当金	1,534
未払事業税	5,565
その他	781
小計	<u>72,911</u>
評価性引当額	△599
合計	<u>72,312</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	33.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15
住民税均等割	0.13
留保金課税	4.49
所得拡大促進税制	△2.49
実効税率変更による繰延税金資産減少額	1.27
その他	△0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.60</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年10月1日及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,155千円減少し、法人税等調整額が5,155千円増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、ソフトウェア開発を中心とした情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当社は、ソフトウェア開発を中心とした情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単位(千円)

	業務系システム開発	基盤構築	組込系開発	商品等売上	合計
外部顧客への売上高	3,298,778	450,160	191,030	46,342	3,986,311

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社DTS	769,901	—
ソフトバンク株式会社	743,893	—
明治安田システム・テクノロジー株式会社	432,082	—

(注) 1. 当社は単一セグメントのため、関連するセグメントの記載を省略しております。

2. ソフトバンク株式会社は、平成27年7月1日付でソフトバンクモバイル株式会社から社名変更しております。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単位(千円)

	業務系システム開発	基盤構築	組込系開発	商品等売上	合計
外部顧客への売上高	3,702,523	519,164	324,755	40,308	4,586,752

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	773, 204	—
株式会社D T S	716, 398	—
明治安田システム・テクノロジー株式会社	411, 170	—

(注) 当社は单一セグメントのため、関連するセグメントの記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

##### 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	佐藤 一男	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接 19.0%	債務被保証 及び不動産 賃貸契約の 被保証	借入金に対する被保証 ※1	331, 484	—	—
							賃貸借契約 に対する被 保証 ※2, 3, 4	36, 646	—	—

※1. 当社の銀行借入金に対して保証を受けておりますが、当社より保証料の支払いは行っておりません。

※2. 取引金額は本社事務所の地代家賃(年額)であります。

※3. 不動産賃貸契約の保証に対して、当社は保証料の支払いは行っておりません。

※4. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

##### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

###### (1) 親会社情報

株式会社オーディーシー（非上場）

###### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社オーディーシー（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	331.92円
1株当たり当期純利益金額	120.82円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 平成29年4月17日開催の取締役会決議により、平成29年5月12日付で1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
当期純利益金額（千円）	211,317
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	211,317
期中平均株式数（株）	1,749,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類（新株予約権の数2,460個）。 なお、新株予約権の概要は、「第5 経理の状況1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（ストックオプション等関係）」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	468.86円
1株当たり当期純利益金額	146.94円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 平成29年4月17日開催の取締役会決議により、平成29年5月12日付で1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益金額（千円）	256,999
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	256,999
期中平均株式数（株）	1,749,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなか った潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権 の数1,613個）。 なお、新株予約権の概要は、 「第5 経理の状況1 財務諸表 等（1）財務諸表 注記事項（ス トックオプション等関係）」に記 載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(株式の分割及び単元株制度の採用について)

当社は、平成29年4月17日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月12日付で、株式分割の実施及び単元株制度の採用をいたしました。

1. 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用したものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年5月11日を基準日として同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,490株
今回の分割により増加する株式数	1,731,510株
株式分割後の発行済株式総数	1,749,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,996,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日 平成29年4月26日

基準日 平成29年5月11日

効力発生日 平成29年5月12日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

上記の株式分割の効力発生日をもって単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

**【注記事項】****(追加情報)**

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期会計期間から適用しております。

**(賞与制度の変更)**

当社は、業績連動型賃金制度への移行の一貫として、当事業年度において、期末賞与を夏季賞与・冬季賞与に含めるとともに、賞与支給対象期間を夏季賞与については「12月1日から5月31日まで」を「10月1日から3月31日まで」に、冬季賞与については「6月1日から11月30日まで」を「4月1日から9月30日まで」に、それぞれ変更いたしました。

なお、移行措置として、平成29年冬季賞与の支給見込額は、平成29年6月1日から9月30日までを支給対象期間として算定しております。

**(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)**

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

---

当第3四半期累計期間  
(自 平成28年10月1日  
至 平成29年6月30日)

---

減価償却費	8,136千円
-------	---------

**(株主資本等関係)**

当第3四半期累計期間（自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日）

**1. 配当金支払額**

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月16日 定時株主総会	普通株式	26,235	1,500	平成28年9月30日	平成28年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

**(セグメント情報等)****【セグメント情報】**

当第3四半期累計期間（自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日）

当社は、ソフトウェア開発を中心とした情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	142円01銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額（千円）	248,381
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	248,381
普通株式の期中平均株式数（株）	1,749,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
 2. 当社は、平成29年5月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,429	280	—	9,709	4,460	781	5,248
車両運搬具	7,051	—	—	7,051	4,780	1,133	2,270
器具及び備品	21,121	2,921	465	23,577	19,604	2,269	3,973
建設仮勘定	—	563	—	563	—	—	563
有形固定資産計	37,602	3,764	465	40,902	28,846	4,184	12,056
無形固定資産							
ソフトウェア	36,005	1,884	—	37,889	28,380	6,796	9,509
ソフトウェア仮勘定	1,526	236	1,762	—	—	—	—
その他	599	—	—	599	426	45	172
無形固定資産計	38,130	2,120	1,762	38,488	28,807	6,841	9,681
長期前払費用	7,329	—	1,443	5,885	5,835	257	50

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

- ・器具及び備品 事務所増床・要員増に伴う器具備品 2,921千円
- ・ソフトウェア 社内システムの更新等に伴う取得 1,884千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

- ・ソフトウェア仮勘定 社内システムの開発完了に伴うソフトウェア勘定への振替 1,762千円
- ・長期前払費用 長期借入金完済に伴う保証料の振替 1,443千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	97,020	68,042	1.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	204,464	104,922	1.4	平成29年10月～ 平成31年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	361,484	172,964	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,024	44,898	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,877	4,972	—	4,877	4,972
賞与引当金	157,840	183,504	157,840	—	183,504

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	948
預金	
当座預金	188,001
普通預金	493,798
定期預金	10,180
定期積金	110,000
小計	801,980
合計	802,929

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンク株式会社	187,355
株式会社DTS	64,303
株式会社富士通ミッションクリティカルシステムズ	56,908
富士ソフト株式会社	38,270
明治安田システム・テクノロジー株式会社	34,608
株式会社クリス	23,630
その他	261,950
合計	667,027

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
595,055	4,953,692	4,881,720	667,027	88.0	46.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 仕掛品

品目	金額(千円)
受託ソフトウェア開発	5,109
合計	5,109

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社コアコンセプト・テクノロジー	16,890
アールアイ・ソフトウェア株式会社	12,398
株式会社P E - B A N K	10,996
株式会社ウィルウェイ	9,936
リアルシス株式会社	6,354
その他	100,816
合計	157,393

ロ. 未払金

内訳	金額(千円)
社会保険料	64,566
未払人件費	20,981
採用費	7,538
事業所税	6,119
その他	22,798
合計	122,002

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行営業推進部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.needsowell.com/ir/">http://www.needsowell.com/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## **第7【提出会社の参考情報】**

### **1【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### **2【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年4月21日	佐藤 一男	埼玉県さいたま市浦和区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役会長)	船津 浩三	神奈川県横浜市泉区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	100	6,483,100 (64,831) (注) 4	経営参画意識の向上のため
平成29年7月18日	佐藤 一男	埼玉県さいたま市浦和区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐藤 辰弥	東京都豊島区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	160,750	— (—)	相続(注) 6
平成29年7月18日	佐藤 一男	埼玉県さいたま市浦和区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	橋本 美奈子	埼玉県さいたま市南区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	160,750	— (—)	相続(注) 6

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)並びにその役員、人の関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、修正簿価純資産法及び類似上場会社法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 当社は、平成29年4月17日開催の取締役会決議により、平成29年5月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の移動にかかる株数及び金額は、分割前の株数及び金額を、当該株式分割後の移動にかかる株数及び金額は、分割後の株数及び金額を記載しております。
6. 当社の前代表取締役会長佐藤一男氏は、平成29年5月15日に逝去し退任しており、株式移動の内容は、相続による名義書換の内容を記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成27年7月8日
種類	第4回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式1,693株
発行価格	34,088円(注)2
資本組入額	17,044円
発行価額の総額	57,710,984円
資本組入額の総額	28,855,492円
発行方法	平成27年6月3日開催の臨時株主総会及び取締役会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成28年9月30日であります。
2. 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、修正簿価純資産法及び類似上場会社法によっております。
  3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	34,088円
行使請求期間	平成29年6月4日から 平成37年6月3日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

4. 第4回新株予約権は、退職等により15名247株(株式分割前の割当株数)の権利が喪失しております。
5. 平成29年4月17日開催の取締役会決議により、平成29年5月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

## 2 【取得者の概況】

平成27年6月3日開催の臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
窪田 征夫	千葉県四街道市	会社役員	100	3,408,800 (34,088)	特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
井ノ口 裕	東京都渋谷区	会社役員	90	3,067,920 (34,088)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
佐藤 みどり	埼玉県さいたま市浦和区	会社役員	85	2,897,480 (34,088)	特別利害関係者等 (当社の取締役、当社代表取締役社長の配偶者)
木村 ひろみ	東京都新宿区	会社役員	85	2,897,480 (34,088)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
加藤 和彦	東京都江戸川区	会社役員	80	2,727,040 (34,088)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
百武 耐治	神奈川県横浜市泉区	会社役員	75	2,556,600 (34,088)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
蜂屋 豊	埼玉県川越市	会社員	50	1,704,400 (34,088)	当社の従業員
船津 浩三	神奈川県横浜市泉区	会社役員	45	1,533,960 (34,088)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
後藤 伸応	東京都練馬区	会社員	40	1,363,520 (34,088)	当社の従業員
大土 幸司	埼玉県さいたま市見沼区	会社員	40	1,363,520 (34,088)	当社の従業員
古郡 元紀	神奈川県横浜市青葉区	会社員	40	1,363,520 (34,088)	当社の従業員
橋本 秀樹	埼玉県新座市	会社員	35	1,193,080 (34,088)	当社の従業員
錫切 智弘	埼玉県川口市	会社員	35	1,193,080 (34,088)	当社の従業員
海老原 達巳	埼玉県新座市	会社員	35	1,193,080 (34,088)	当社の従業員
竹内 優一	東京都江東区	会社員	35	1,193,080 (34,088)	当社の従業員
小俣 吉洋	東京都国分寺市	会社員	35	1,193,080 (34,088)	当社の従業員
戸田 俊史	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	30	1,022,640 (34,088)	当社の従業員
関口 雅広	東京都町田市	会社員	30	1,022,640 (34,088)	当社の従業員
平川 大祐	東京都稲城市	会社員	30	1,022,640 (34,088)	当社の従業員
田畠 更二	東京都葛飾区	会社員	30	1,022,640 (34,088)	当社の従業員
竹内 哲	千葉県市川市	会社員	30	1,022,640 (34,088)	当社の従業員
清野 博和	神奈川県川崎市麻生区	会社員	30	1,022,640 (34,088)	当社の従業員
植田 徹	東京都中野区	会社員	25	852,200 (34,088)	当社の従業員
菱沼 克明	千葉県浦安市	会社員	10	340,880 (34,088)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
川越 美典	東京都府中市	会社員	10	340,880 (34,088)	当社の従業員
後藤 知宏	埼玉県和光市	会社員	10	340,880 (34,088)	当社の従業員
為田 慎一	東京都杉並区	会社員	10	340,880 (34,088)	当社の従業員
平瀬 大輔	東京都新宿区	会社員	10	340,880 (34,088)	当社の従業員
小座間 達也	東京都板橋区	会社員	10	340,880 (34,088)	当社の従業員
田中 大士	神奈川県川崎市高津区	会社員	10	340,880 (34,088)	当社の従業員
石川 真也	神奈川県鎌倉市	会社員	10	340,880 (34,088)	当社の従業員
阿部 拓朗	東京都大田区	会社員	10	340,880 (34,088)	当社の従業員
三吉 朋絵	東京都新宿区	会社員	10	340,880 (34,088)	当社の従業員
山本 卓	東京都西東京市	会社員	10	340,880 (34,088)	当社の従業員
伊藤 正芳	東京都板橋区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
橋ヶ谷 淳	埼玉県さいたま市北区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
坂本 享之	埼玉県川口市	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
本多 明仁	東京都江東区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
赤木 貴政	千葉県浦安市	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
小野 章	東京都中野区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
引馬 秀太	東京都江戸川区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
辻内 陽一	東京都墨田区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
松岡 元	埼玉県ふじみ野市	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
石橋 幸	東京都豊島区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
平川 剛士	東京都板橋区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
笹川 昌彦	千葉県松戸市	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
波多野 圭	神奈川県川崎市中原区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
川添 利道	東京都東大和市	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
千葉 一	埼玉県和光市	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
村田 渉	神奈川県川崎市高津区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
日下部 誠	東京都江東区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
横山 享史	千葉県松戸市	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
佐藤 智彦	神奈川県川崎市麻生区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
伊藤 友一	東京都中央区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
春山 和之	埼玉県ふじみ野市	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
青柳 晃	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
菅原 孝悦	神奈川県藤沢市	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
江間 徹	東京都調布市	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
曾谷 丈史	千葉県柏市	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
矢部 一良	千葉県千葉市美浜区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
波間 栄治	千葉県松戸市	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
子安 清孝	千葉県千葉市花見川区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
芝 哲嗣	神奈川県川崎市川崎区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
重光 浩治	埼玉県志木市	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
笠原 慎太郎	千葉県柏市	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
村尾 貢司	東京都足立区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
大崎 宏樹	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
杉本 遊	東京都町田市	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
荏本 成儀	神奈川県横浜市都筑区	会社員	5	170,440 (34,088)	当社の従業員
二宮 仁志	埼玉県比企郡川島町	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
中村 文紀	東京都多摩市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
相原 正人	埼玉県さいたま市岩槻区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
関 浩和	東京都練馬区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
綿貫 武則	埼玉県川口市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
本木 利尚	東京都東大和市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
寺島 和宏	東京都調布市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
早瀬 勉	埼玉県越谷市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
島方 祐樹	埼玉県さいたま市緑区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
島崎 真	東京都世田谷区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
森 豊	東京都荒川区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
谷合 靖光	埼玉県川越市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
海老澤 義雄	東京都江東区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
椋村 雅仁	東京都東久留米市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
鈴木 章訓	東京都多摩市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
古沢 徹也	茨城県古河市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
戸田 誠	東京都杉並区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
石川 淳一	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
山川 圭介	東京都板橋区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
須貝 大樹	東京都小平市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
佐藤 元昭	埼玉県さいたま市大宮区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
谷島 美智代	東京都練馬区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
泉 忠利	東京都江戸川区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
吉岡 孝治	埼玉県さいたま市大宮区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
志賀 学	神奈川県川崎市麻生区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
近藤 雅彦	千葉県習志野市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
篠田 聰子	千葉県千葉市若葉区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
豊川 直人	神奈川県相模原市緑区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
平山 森生	埼玉県上尾市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
寺田 裕明	埼玉県川口市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
浦野 澄子	東京都小平市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
藤崎 淳一	神奈川県横浜市金沢区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
平山 優子	埼玉県上尾市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
角田 信義	千葉県千葉市中央区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
羽田野 秀二	東京都江東区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
好田 桂奈子	神奈川県海老名市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
内田 亨	茨城県小美玉市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
山下 史哲	東京都小金井市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
大井 宗夫	東京都世田谷区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
小徳 卓司	埼玉県越谷市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
下川 泰裕	埼玉県さいたま市桜区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
鈴木 優作	東京都府中市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
平野 亮太郎	東京都杉並区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
瀬戸 友貴	埼玉県川口市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
脇田 はる奈	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
池口 雄一郎	東京都新宿区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
白鳥 孔一	千葉県八千代市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
田口 康弘	東京都墨田区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
鈴木 孝平	神奈川県相模原市中央区	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
三浦 大幸	東京都小平市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員
鈴木 篤子	東京都三鷹市	会社員	1	34,088 (34,088)	当社の従業員

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
2. 平成29年4月17日開催の取締役会決議により、平成29年5月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格(単価)は、株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。
3. 佐藤みどり氏は、平成27年12月16日付で当社取締役を退任し、従業員となりました。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社オーディーシー (注) 1、2	埼玉県さいたま市浦和区本太一丁目31番18号	900,000	47.53
ニーズウェル従業員持株会 (注) 2	東京都新宿区富久町13番15号	201,500	10.64
佐藤 辰弥 (注) 2、12	東京都豊島区	198,250	10.47
橋本 美奈子 (注) 2、12	埼玉県さいたま市南区	198,250	10.47
佐藤 みどり (注) 2、9	埼玉県さいたま市浦和区	80,200 (8,500)	4.24 (0.45)
木村 ひろみ (注) 2、6	東京都新宿区	70,200 (8,500)	3.71 (0.45)
百武 耐治 (注) 2、6	神奈川県横浜市泉区	20,100 (7,500)	1.06 (0.40)
株式会社企画工学研究所 (注) 2	東京都千代田区神田佐久間町三丁目19番地1 ローヤルシティ神田佐久間町302号	19,500	1.03
加藤 和彦 (注) 6	東京都江戸川区	16,000 (8,000)	0.84 (0.42)
船津 浩三 (注) 2、3	神奈川県横浜市泉区	14,500 (4,500)	0.77 (0.24)
井ノ口 裕 (注) 5	東京都渋谷区	13,800 (9,000)	0.73 (0.48)
吉田 幸恵 (注) 2	埼玉県さいたま市浦和区	13,500	0.71
窪田 征夫 (注) 4	千葉県四街道市	11,800 (10,000)	0.62 (0.53)
滝沢 好弘	東京都新宿区	7,500	0.40
遠藤 清	埼玉県北葛飾郡杉戸町	6,000	0.32
坂井 慎士	東京都町田市	6,000	0.32
鈴木 好雄	埼玉県さいたま市浦和区	6,000	0.32
蜂屋 豊 (注) 9	埼玉県川越市	5,000 (5,000)	0.26 (0.26)
後藤 伸応 (注) 9	東京都練馬区	4,000 (4,000)	0.21 (0.21)
大土 幸司 (注) 9	埼玉県さいたま市見沼区	4,000 (4,000)	0.21 (0.21)
古郡 元紀 (注) 9	神奈川県横浜市青葉区	4,000 (4,000)	0.21 (0.21)
橋本 秀樹 (注) 9	埼玉県新座市	3,500 (3,500)	0.18 (0.18)
錫切 智弘 (注) 9	埼玉県川口市	3,500 (3,500)	0.18 (0.18)
海老原 達巳 (注) 9	埼玉県新座市	3,500 (3,500)	0.18 (0.18)
竹内 優一 (注) 9	東京都江東区	3,500 (3,500)	0.18 (0.18)
小俣 吉洋 (注) 9	東京都国分寺市	3,500 (3,500)	0.18 (0.18)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
佐藤 孝司	埼玉県さいたま市見沼区	3,000	0.16
高澤 潤子	新潟県新潟市中央区	3,000	0.16
高澤 和彦	埼玉県さいたま市浦和区	3,000	0.16
野口 和彦	東京都杉並区	3,000	0.16
山田 竹次郎	東京都西東京市	3,000	0.16
山本 敏夫 (注) 7	東京都江東区	3,000	0.16
戸田 俊史 (注) 9	神奈川県横浜市戸塚区	3,000 (3,000)	0.16 (0.16)
関口 雅広 (注) 9	東京都町田市	3,000 (3,000)	0.16 (0.16)
平川 大祐 (注) 9	東京都稻城市	3,000 (3,000)	0.16 (0.16)
田畠 更二 (注) 9	東京都葛飾区	3,000 (3,000)	0.16 (0.16)
竹内 哲 (注) 9	千葉県市川市	3,000 (3,000)	0.16 (0.16)
清野 博和 (注) 9	神奈川県川崎市麻生区	3,000 (3,000)	0.16 (0.16)
植田 徹 (注) 9	東京都中野区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
木村 公昭 (注) 8	東京都新宿区	2,400	0.13
鈴木 美也子	埼玉県さいたま市浦和区	1,500	0.08
所有株数1,000株の株主11名	—	11,000 (11,000)	0.58 (0.58)
所有株数500株の株主35名	—	17,500 (17,500)	0.92 (0.92)
所有株数100株の株主51名	—	5,100 (5,100)	0.27 (0.27)
計	—	1,893,600 (144,600)	100.00 (7.64)

(注) 1. 特別利害関係者等 (親会社)

2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
4. 特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
5. 特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
6. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
7. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
8. 特別利害関係者等 (当社の取締役の配偶者)
9. 当社の従業員

10. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

11. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

12. 平成29年7月18日に、当社の主要株主であった佐藤一男氏から相続により160,750株を取得したことによって、主要株主となっております。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年8月7日

株式会社ニーズウェル

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 修 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニーズウェルの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニーズウェルの平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年8月7日

株式会社ニーズウェル

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 修 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニーズウェルの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニーズウェルの平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月7日

株式会社ニーズウェル

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 修 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニーズウェルの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年10月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニーズウェルの平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

